



JA HOKUSAI GROUP  
**2025**  
disclosure





## ほくさい農業協同組合 (JAほくさい)

設立日	平成8年4月1日			
本店所在地	埼玉県羽生市東7-15-3			
出資金	3,028百万円			
店舗等の状況	本店 1	支店 8	営農経済センター 7	事業所 19
職員数	306名*1			

\*1 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
出資金 (百万円)	3,137	3,116	3,093	3,060	3,028
(出資口数)	(31,372,544)	(31,166,858)	(30,934,855)	(30,606,951)	(30,280,508)
単体自己資本比率 (%)	18.9	19.5	18.8	18.4	19.0
職員数 (人)	383	371	337	316	306

※ 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

### 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
総資産	315,878	316,378	313,994	312,993	307,444
貸出金	29,944	35,618	38,220	41,489	44,998
有価証券	15,207	17,429	24,864	28,108	30,491
貯金	291,611	291,820	290,056	288,816	283,906
純資産	21,498	21,564	21,218	21,001	20,429
経常収益	8,161	7,117	7,238	7,086	7,601
信用事業収益	1,818	1,749	1,702	1,770	1,902
共済事業収益	1,268	1,236	1,172	1,169	1,185
農業関連事業収益	2,715	2,481	2,693	2,506	2,723
その他の事業収益	2,359	1,630	1,669	1,640	1,789
経常利益	360	367	310	501	478
当期剰余金 (注)	76	292	96	145	280
剰余金配当の金額	30	30	30	30	29
出資配当金	30	30	30	30	29
事業利用分量配当金	-	-	-	-	-

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。  
注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

# 株式会社ほくさいグリーンアグリ

設立日 令和4年9月1日  
本店所在地 埼玉県羽生市大字須影 1546 番地 2  
出資金 30 百万円  
店舗等の状況 本店 1  
職員数 3 名\*1

\*1 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、退職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
資本金（百万円）	-	-	30	30	30
（出資口数）	(-)	(-)	(600)	(600)	(600)
職員数（人）	-	-	3	3	3

※ 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、退職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目次



ごあいさつ	1
J A 綱領	2
経営方針	3
J A ほくさいと地域社会	5
農業振興活動	6
地域貢献活動	6
リスク管理の状況	7
自己資本の状況	11
トピックス	12

## J A ほくさいのご案内

組合に関する状況	13
地区・役員一覧・会計監査人の名称・	
組合員数・職員の状況・組合員組織等	13
組織図	14
主な事業の内容	15
J A ほくさいの商品・サービス	17

## 業績のお知らせ

業績の概要	22
財務諸表	23
貸借対照表	23
損益計算書	24
注記表等	25
剰余金処分計算書	35
会計監査人の監査	35
各種事業の状況	36
信用事業の状況	36
農協法に基づく開示債権の状況及び	
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	41
共済事業の状況	45
購買事業の状況	47
販売事業の状況	48
その他事業の状況	48
経営諸指標	49
自己資本の充実の状況	50

## 連結の概況及び連結財務諸表等

業績・財務関係の状況（連結）	69
連結子会社の概況	69
業績の概要と連結決算の収支状況	70
主要な経営指標等の推移	70
連結財務諸表	71
連結貸借対照表	71
連結損益計算書	72
連結注記表等	73
連結剰余金処分計算書	83
農協法に基づく開示債権	84
事業別経常収益等	84
連結自己資本比率の状況	85
確認書	101
J A ほくさいの沿革（あゆみ）	102
店舗等一覧	103
開示項目一覧	104



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素よりJAほくさいをお引立ていただきまして誠にありがとうございます。

JAほくさいは第29期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、当JAの令和6年度の業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。この小冊子をご高覧いただき、当組合に対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

さて、わが国の景気は、実質賃金の回復や企業の設備投資の伸び、インバウンド需要増加などを背景に緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、原材料価格の高騰による製造コストや物流・人件費コストの増加などによる物価の上昇は、消費マインドへの懸念もあり、またアメリカの政策動向による影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

農業をめぐる情勢は、農業人口の減少、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大などの問題の他、生産の現場では不安定な国際情勢のもと、肥料・農薬・資材・燃料の価格は高止まりし農業経営は厳しさを増しています。加えて、地球沸騰化とも言われる夏の記録的猛暑により作物の品質は低下し、またカメムシ類の大量発生は作物の収穫量に大きな影響を及ぼしました。

こうしたなか、昨年は「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりの大幅な改正となり、「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「農業の持続的な発展」などの方向性が示されました。当組合としても中期3か年計画の最終年であり、不断の自己改革として3つ基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に力を注いでまいりました。令和6年度は、TAC及び営農経済渉外を中心とした「出向く体制」を強化し、農業者への訪問活動を通して夏の高温対策や病虫害防除などの情報提供、対話相談に取り組みました。また、川里地区・大利根地区で女性部が新たに誕生し、食農教育や助け合いの活動を通して明るい地域社会づくりに貢献してまいります。

今後につきましても、役職員一丸となって、皆様の身近で地域に密着した総合事業の機能を活かし、質の高いサービスを提供するJAを創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

代表理事組合長 **大 塚 宏**



J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ほうさいは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

## 『 J A 綱領 』

～ わたしたち J A のめざすもの ～

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

### J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの項目に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。



## 経営理念

J Aほくさいは、地域農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展と組合員の豊かな暮らしの向上に貢献する事業活動を展開します。

## 経営方針

### 指導事業方針

J Aグループさいたまは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つの基本目標を掲げ、各事業に取り組んでおります。

国連は2025年を国際協同組合年と決めました。当組合も協同組合の思想を広く認識していただき、共感や信頼につなげるチャンスとして、指導各事業活動をすすめてまいります。

組合員のニーズや願いを実現するために事業や活動を展開し、地域の活性化に努めてまいります。

近年、大量発生し水稻等に被害をもたらすカメムシ対策として、空中散布による防除を実施します。

### 信用事業方針

J Aバンク埼玉中期戦略（令和7～9年度）を踏まえ、中期戦略に掲げる「J Aグループの目指す姿の実現」に向け、令和7年度は、本中期戦略期間の初年度として、3つの実践事項（①金融仲介機能の発揮・②接点の構築・充実・③不断の取り組み）に着実に取り組んでまいります。また、本年度の取組にあたっては、3つの実践事項を柱として着実に実践しながら、J A全国決議案におけるJ Aグループの目指す姿（持続可能な農業の実現、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての機能発揮）に向けた取り組みを進めてまいります。

### 共済事業方針

令和7年度は、J A共済3か年計画の初年度となります。協同組合に対する社会からの期待も高まるなか、J A共済事業としては、組合員・利用者本位の事業運営を基調とした取り組みを展開するとともに、「保障・サービス提供等の深化」、「事業推進体制等の再構築」、「農業・地域社会の持続的発展への貢献」の着実な実践を通じて、組合員・利用者の生命と財産を守り、SDGsが目指す豊かな暮らしと活力のある地域社会の実現に取り組んでまいります。

### 購買事業方針

令和7年度は中期計画の初年度として、J Aのめざす姿として掲げる「持続可能な農業の実現」に併せて、3つの基本目標である①農業者の所得増大②農業生産の拡大③地域の活性化の実践に取り組みます。

また、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」に向けて、使用者の多様なニーズに対して総合事業を生かした安全・安心なサービスを提供し、生活食品部門の取扱い拡充を図ります。

TAC及び営農経済渉外を中心とした「出向く体制」を強化し、利用者との対話を通して安心して利用していただける・必要とされるJ Aを目指してまいります。

### 販売事業方針

近年の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や減少という厳しい事態に直面しております。また、不安定な世界情勢の影響を受け、生産資材価格は高止まりしており、コストの削減を図るなど持続可能な農業構造の実現に向けた取り組みがますます重要となっております。

このような情勢を踏まえ、多様な出荷形態、契約による安定的取引、実需者との直接取引等、需要動向に基づく生産・販売を生産者や担い手経営体に対し事業提案を行います。

## 保管事業方針

全農埼玉県本部、関係諸機関の指導に基づき、適正な保管管理と事故防止に努め、円滑な集荷保管事業を行います。また、フレコン集荷拡大による集約保管に努めます。

## 利用事業方針

生産性の向上を図るため、施設の有効活用により、組合員のコスト低減・経営安定に努めます。  
米については、近年、日本各地でブランド米が開発・販売され産地間の競争は激しくなっております。この競争に勝ち抜くため、品質向上を目的とした均一な品質ロットを確保します。  
麦については、麦作産地としての地位確立に努めます。

## 宅地等供給事業

組合員の資産利活用を支援するため、各専門家と連携した相談業務を行い、豊かな地域社会づくりに貢献いたします。また、賃貸住宅管理は、ホームページ等を充実させた入居募集と、利用者が快適な生活を送れるような運営管理を実施します。

# 経営管理体制

## 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

# JAほくさいと地域社会



JAほくさいは、行田市、鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）、羽生市、加須市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。	<h2>組合員の皆さま・地域のお客さま</h2> <p>うち組合員数：24,246人</p>	※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。
---	--	--

### 地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズに対応するため、懸賞金付定期預金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

**貯金・積金残高**  
283,906百万円



### 地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

**貸出金残高**

組合員	36,801百万円
地公体等	7,824百万円
その他	373百万円

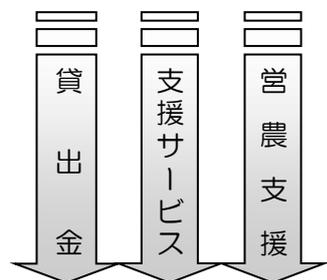
※制度融資の実績  
 農業近代化資金 284百万円  
 ※農業支援融資商品  
 営農ローン/農機ハウスローン etc.  
 ※個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

### 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

- ① 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。  
 ※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。
- ② 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。  
 ※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。
- ③ ほくさいだより等の広報誌やホームページを通じて情報は供やご意見を承っておりますのでご利用ください。  
<https://jahokusai.jp>

## JA ほくさい

常勤役職員	311名
店舗数	9店
ATM設置台数	16台
ガソリンスタンド	1店
燃料配送センター	2店



### 貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため、JA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 206,366百万円  
 有価証券残高 30,491百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和7年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。  
 ※職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。  
 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

## 農業振興活動



### 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

当JAは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するべく、航空防除による穀類の品質及び収量の確保、米の直接販売等の強化、高温耐性のある埼玉県育成水稻品種「えみほころ」の作付け拡大、輸入原料に頼らない国内資源を活用した混合堆肥複合肥料の普及拡大による生産コストの低減等に取り組んでおります。

### 農業の担い手育成に向けた取り組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、担い手の育成に積極的に取り組んでいます。担い手経営体への全戸訪問をはじめ、地域農業振興と次世代を担うリーダーを育成するため、「JAほくさい青年部」への加入促進を図り、将来に展望が持てるよう組織強化を行います。

## 地域貢献活動



### 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動とおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

1. 各店舗等での地域社会に対する貢献活動（ボランティア、チャリティー、集団献血等）
2. 児童等の体験教室
3. 無料法律税務相談活動
4. 地域活動との協賛
5. (一財)農協福祉事業団を通じての活動
6. 美化、自然保護活動

# リスク管理の状況



## リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

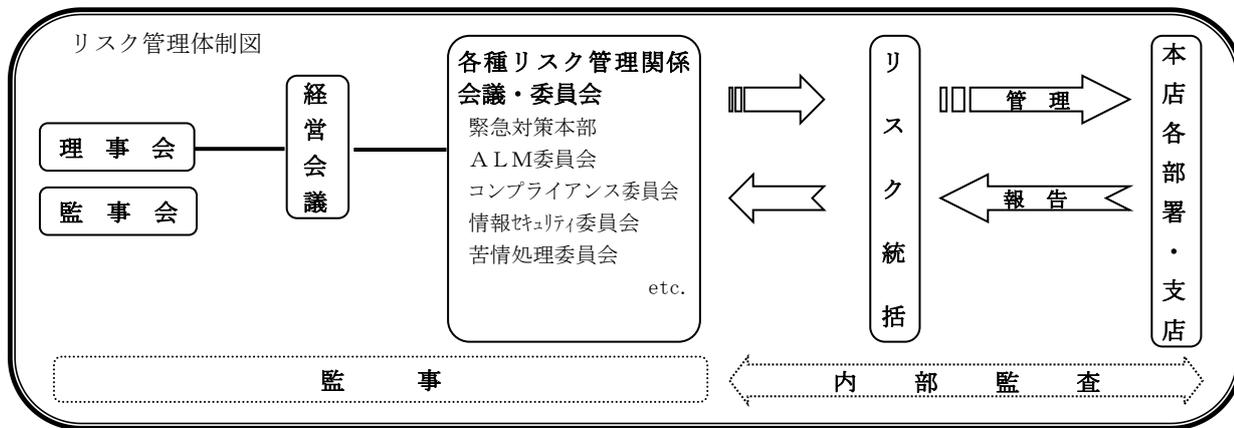
また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAを目指して日々リスク管理体制の向上に努めております。

### リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



### ● 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ● 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金

利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ● オペレーショナルリスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ● 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ● システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ対策実施手順書」を策定しています。

# コンプライアンス（法令等遵守）の体制

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし、正しく行動することです。

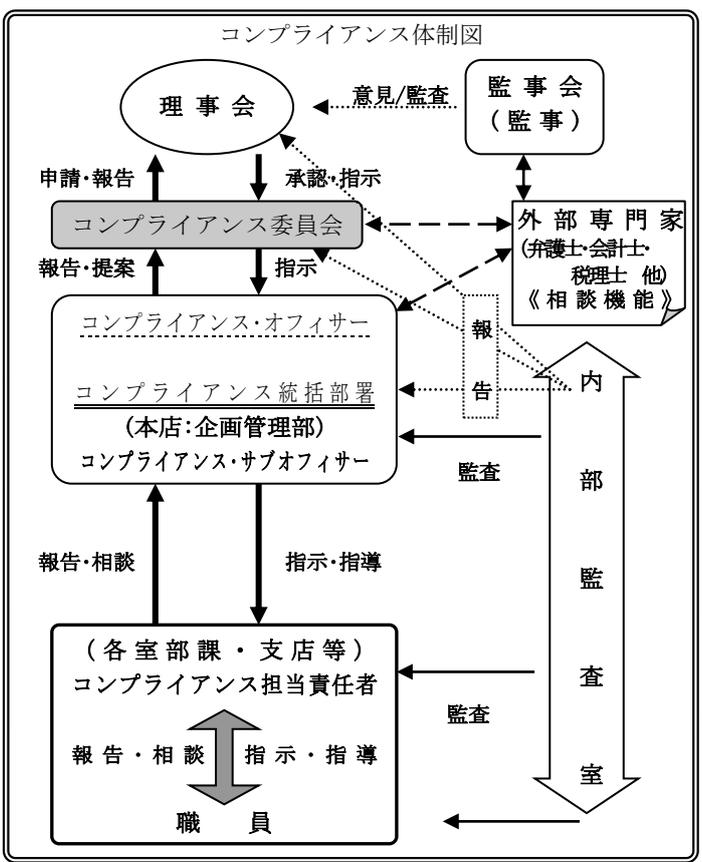
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることからより高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

## コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての室部課・支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供
  - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
  - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
  - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
  - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
  - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
  - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・当JAの苦情等受付窓口  
信用事業 (電話：048-561-0002)  
共済事業 (電話：048-561-5000)  
※ 土・日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く  
ホームページ <https://jahokusai.jp/contact/>

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業  
埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター  
①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所 (電話：03-6837-1359) にお申し出ください。
- ・共済事業  
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>  
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>  
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター  
<https://n-tacc.or.jp/>  
公益財団法人 交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>  
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>  
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

# 自己資本の状況

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、19.08%となりました。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ほくさい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,028百万円（前年度3,060百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# トピックス

## ◆ こども食堂に新米 750キロ寄贈



JAほくさいは、10月23日に羽生市のJA本店で、JAほくさいこども食堂贈呈式を開き、同JA大塚宏組合長が、管内のフードパントリーや子ども食堂を運営する団体に、「彩のかがやき」750キロを寄贈しました。今回の寄贈は、JA共済連埼玉県本部の地域・農業活性化積金を活用し、地域の子育て支援を目的としています。大塚組合長は、「ほくさい管内の美味しい新米を子ども達にたくさん食べさせてあげてください」と話しました。

## ◆ 稲作体験教室で田植え



JAは6月8日、鴻巣市川里地区の水稲農家岡崎誠さんのほ場約10畝で田植えの稲作体験教室を行い10家族40人が参加しました。JA職員の指導で参加者は「ほしじるし」の苗を手で植え付けました。参加者は「田んぼの中は温かった。JAの人に田植えが上手いと褒められた」と話していました。

## ◆ 少年野球大会に協賛



第53回北埼玉地区少年野球大会が開催され、騎西少年野球クラブが優勝しました。JAは大会に協賛し、参加賞のJAオリジナルパックごはん「JAほくさいのごはん」24袋と、盾・メダルを寄贈しました。JA野球部も敢闘賞のトロフィーを贈りました。

## ◆ 川里地区・大利根地区に女性部誕生



JA女性部は新たな支部としてJA川里中央支店管内に部員16人の「川里支部」、大利根中央支店管内に部員は19人の「大利根支部」を設立しました。イベントへの参加、地産地消の推進、高齢者福祉やミニデイサービスなどを計画しています。

# 組合に関する状況

## 地区

当JAの営業地区は、行田市・鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）・羽生市・加須市です。

## 役員一覧 (令和7年7月1日現在)

代表理事組合長	大塚 宏	理事	吉田 岳雄
専務理事	蓮見 浩明	理事	諸貫 正広
常務理事	島崎 千明	理事	瀬田 利昭
常務理事	福田 剛史	理事	柿沼 直樹
常会理長	大澤 治雄	理事	山中 哲大
理	坂本 富雄	理事	木口 恵子
理	新井 公平	理事	飯塚 真砂美
理	松井 弘文	理事	儘田 光子
理	泉津井 治寛	理事	小熊 みつぎ
理	大屋 寛	理事	鈴木 紀之
理	黒川 正美	理事	高橋 浩
理	伍井 悦雄	理事	小松 裕幸
理	塚田 宜穂	理事	五月女 一夫
理	関根 達夫	理事	岡野 義昭
理	小山 晴美	理事	田中 利明
理	下山 房巳	理事	
		代表	
		監勤	
		監	
		外	
		監	

※当JAでは、農協法第30条2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和7年4月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11

## 組合員数

区分	6年3月期	7年3月期
正組合員	13,748	13,551
うち個人	13,685	13,481
うち法人	63	70
准組合員	10,375	10,695
うち個人	10,279	10,601
うち法人	96	94
合計	24,123	24,246

## 職員の状況

区分	6年4月1日			7年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	204	80	284	199	81	280
営農指導員	13	0	13	11	0	11
生活指導員	6	3	9	6	3	9
その他の職員	18	4	22	18	5	23
合計	238	87	325	231	89	320

※令和6,7年度、営農指導員・生活指導員については兼任者がおります。

## 組合員組織等

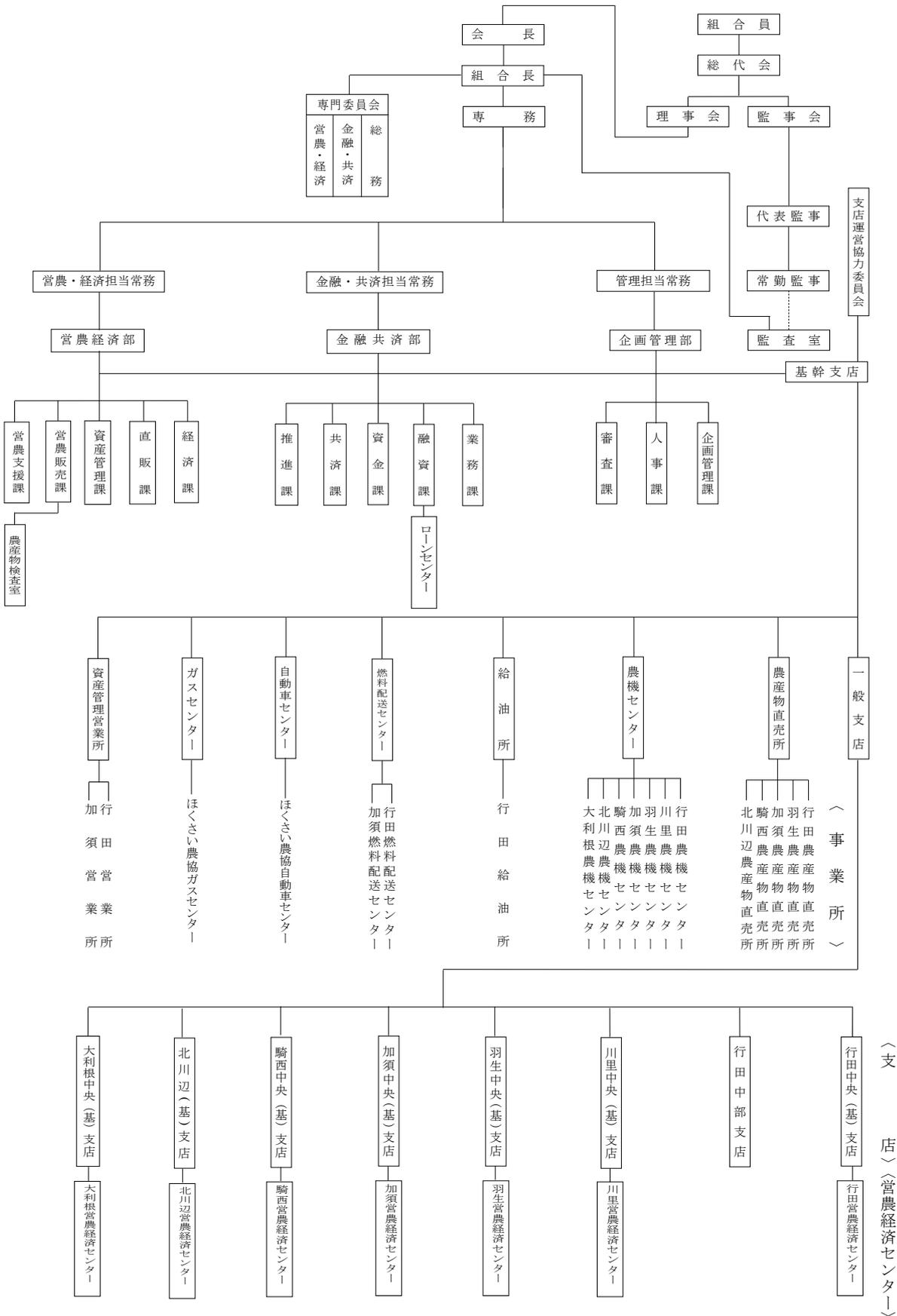
組織名	組織数	構成員数
農家組合	743	13,179
JA女性部	8	342
JA青年部	1	31
園芸部会	17	304
米麦部会	11	123
花卉部会	5	87
年金友の会	7	17,903
青色申告会	7	411
農産物直売所利用者協議会	5	405
資産管理友の会	1	26

■ 当JAの組合員組織を記載しています。(令和7年3月31日現在)

# 組織図

(令和7年7月1日現在)

J Aほくさい組織機構図



# 主な事業の内容

## (1) 主な事業の内容

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

#### 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### 共済事業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービス向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

JA共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

## 購買事業

各支店・事業所では、農産物の種子・肥料・農薬・農具・農業機械・園芸資材等を取り扱っています。安全・安心な農産物を生産するために、必要な生産資材の普及も行っています。また、農家向けの品目だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

## 販売事業

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、5か所の農産物直売所を運営し、地元の新鮮な野菜を消費者の皆様へ提供しております。

## 資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

## 営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

## （２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

### 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

# JAほくさいの商品・サービス



## 貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可)	(自動継続扱い) 1ヶ月~5年	(ス/変/期) 1円以上 (大)1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月~5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月~5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月~5年	1,000円以上	
積立式定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日~5年	1千万円以上 1円単位	
JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和8年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下	
JA結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和9年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える現金での振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………**総合口座・普通貯金**
- 有利に大きくふやす……………**定期貯金・積立定期貯金**
- くらしの夢を育てる……………**定期積金**
- 明日への財産づくりに……………**財形貯金**

## ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある 満18歳以上満66歳未満の方 (完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改 築、宅地の購入、住宅資 金の借換 (リフォームローンは、住宅の増 改築資金)	10万円以上 2億円以内 (リフォームローンは、 10万円以上 1,500万円以内) (1万円単位)	3年～50年 (リフォームローンは、 1年～20年)	・元金均等毎月返済(住宅) ・元金均等毎月返済 ボーナス併用(住宅) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原 則、抵当権の設定 は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信 付保・リフォームロ ーンは借入期間が 10年を超える場 合、団信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある 満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満)	生活に必要な資金で使い みちは自由 (負債整理資金・ 事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付 保可)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある 満18歳以上の方 (完済時満80歳未満)	高校、各種学校、短大、大 学の入学金、授業料など の教育資金、教育資金の 借換	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信 付保可)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある 満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満)	自動車・バイクの購入、点 検、修理、車検、免許の取 得、カー用品購入、車庫 建設及び増改築、自動車 ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付 保可)
JAワイド カードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は 契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JAワイド カードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の 方は極度額300万 円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は 契約の更新は行わない)		
JA農機 ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の 資金及びバイブハウス資 材、建設費並びに他金融 機関の農機具ローン借換 資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲 内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ロ ーン借換資金の場合は残 存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回 年2回返済 ・元金均等毎月返済 ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回 年2回返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付 保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資 金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は 契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的 に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する 運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資 金	極度額 100万円以上 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は 契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的 に貸越金に充てます。	・基金協会保証 (借入額500万円超 は根抵当権を設 定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する 運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資 金	過去の生産実績に 基づき支払われる 交付金相当額及び 販売代金相当額のうち、口座入金される 金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的 に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農業生産、あるいは農産 物の加工等に必要な設備 資金・運転資金 再生可能エネルギー利用 の取組に必要な設備取得 等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) (法人等の場合は10 万円以上7,200万円 以内) (再生可能エネルギ ー利用にかかる資金 の場合は 5,000万円以内)	20年以内 (運転資金および 災害緊急資金の場合 5年以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回 年2回返済 ・元金均等毎月返済 ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回 年2回返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (必要に応じ担保を 設定)
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設 備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権の設 定は不要)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金 高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際はご相談ください。

#### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

## その他の商品・サービス

種 類	内 容
国債窓口販売業務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。
投資信託窓口販売業務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。
キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のATMで現金のお預け入れ・お引き出し、残高照会等ができ、銀行等MICS提携金融機関カードが使用できるATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。※ご利用時間はATMによって異なる場合がございます。また、ご利用時間によって手数料がかかる場合がございます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様をご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客様を対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入金金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
J A ネットバンク (個人向け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入金金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
J A ネットバンク (法人向け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入金金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入金金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

### JAほくさいの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 各種手数料

(令和7年7月28日現在)

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	605円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	605円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	660円
	定 時 送 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	385円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	385円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
	現 金 自 動 化 機 器 (ATM) (各1件につき)		1万円未満	無料	110円	220円	220円	275円
			1万円以上3万円未満	無料	110円	220円	220円	385円
		3万円以上	無料	220円	440円	440円	550円	
イ ン タ ー ネ ッ ト / フ ァ ーム / J A デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス (AnserDATAPORT方式) (各1件につき)		3万円未満	無料	110円	110円	110円	165円	
		3万円以上	無料	220円	220円	220円	220円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種類		手数料
代 金 取 立	普通扱い 1通につき	660円
	至急扱い 1通につき	880円
そ 他	振込の組戻料 1件につき	660円
	取立手形の組戻料 1通につき	660円
	不渡手形の返却料 1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料 (660円を超える経費を要する場合は、その実費)	660円

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	11,000円
約束手形帳 1冊25枚綴り	5,500円
為替手形帳 1冊 (1枚)	330円
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	3,300円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形 (1枚)	33円

【円貨両替(窓口)】

手数料	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚以上
	無料	330円	550円	1,100円 (以降500枚 毎 550円)

【硬貨入金(窓口扱い)】

手数料	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚以上
	無料	330円	550円	1,100円 (以降500枚 毎 550円)

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	無料

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	440円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料 (1ヶ月)	無料
法人JAネットバンク利用手数料 (1ヶ月)	
基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式) 月額利用料(1か月)	3,300円
ローンカード再発行	1,100円
媒体持込手数料(振込・口座振替)	11,000円
成年後見支援貯金口座開設手数料	無料
未利用口座管理手数料	1,320円

【融資関係手数料】

種類	手数料
固定金利選択型資金(貸付施設資金)	
特約期間設定	11,000円
固定金利選択型への変更	22,000円
新規実行	33,000円
条件変更(金利条件含む)	3,300円
一部繰上返済 ネットバンク 窓口	無料 2,200円
住宅ローン(統一 ローン)	
全部繰上返済 貸出実行日より10年未満	110,000円
10～20年未満	88,000円
20年以上	55,000円
特約期間設定(継続時)	5,500円
固定金利選択型への変更	5,500円
上記以外の貸出金新規実行(農業関連資金を除く)	2,200円

※手数料は税込みです。

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 主な共済商品の一覧

### 【長期共済】（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで、幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特別により健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受け取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

### 【短期共済】（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

# 業績の概要



## 信用事業

### 貯 金

地域に密着した金融機関として、J A利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、貯金残高は2,839億円となりました。

### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行った結果、貸出金残高は449億円となりました。

### その他の業務

内国為替業務の年間取扱量については、仕向為替3万1千件・441億円、被仕向為替31万9千件・682億円となりました。

国債等窓口販売業務については、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は54,963万円となりました。

## 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立を目指して、事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は352億円を挙績し、保有契約高は5,933億円となりました。

また、年金共済新契約高においても2億円、自動車共済新契約2万8千件ご加入いただきました。

## 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するため、経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、取扱高は49億円となりました。

## 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は46億円となりました。

## 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調に推移するとともに、経常利益を4億7千万円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても2億8千万円を計上することができました。また、自己資本比率については、19.08%となりました。

# 財務諸表



## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	6年3月期 令和6年3月31日現在	7年3月期 令和7年3月31日現在	科 目	6年3月期 令和6年3月31日現在	7年3月期 令和7年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	288,112,947	282,775,645	1 信用事業負債	288,899,191	284,008,752
(1) 現金	548,440	621,155	(1) 貯金	288,816,409	283,906,918
(2) 預金	217,777,851	206,366,863	(2) 借入金	5,776	2,439
系統預金	217,776,287	206,365,700	(3) その他の信用事業負債	77,005	99,393
系統外預金	1,563	1,163	未払費用	8,702	69,466
(3) 有価証券	28,108,063	30,491,816	その他の負債	68,302	29,927
国債	14,212,690	15,172,074	2 共済事業負債	1,152,225	1,012,733
地方債	3,494,960	3,520,670	(1) 共済資金	636,423	506,307
社債	10,400,413	11,799,072	(2) 未経過共済付加収入	497,716	488,705
(4) 貸出金	41,489,027	44,998,652	(3) 共済未払費用	11,548	10,341
(5) その他の信用事業資産	224,424	332,075	(4) その他の共済事業負債	6,537	7,379
未収収益	170,999	254,964	3 経済事業負債	737,081	870,041
その他の資産	53,424	77,111	(1) 経済事業未払金	283,918	371,183
(6) 貸倒引当金	▲34,860	▲34,918	(2) 経済受託債務	453,162	498,788
2 共済事業資産	29,972	36,139	(3) その他の負債	-	69
(1) その他の共済事業資産	29,972	36,139	4 雑負債	409,864	323,615
3 経済事業資産	1,344,476	1,376,292	(1) 未払法人税等	42,771	24,838
(1) 経済事業未収金	767,947	792,011	(2) 資産除去債務	21,138	17,719
(2) 経済受託債権	68,911	61,060	(3) その他の負債	345,955	281,058
(3) 棚卸資産	506,278	520,561	5 諸引当金	793,119	800,127
購買品	499,429	518,530	(1) 賞与引当金	96,920	92,958
その他の棚卸資産	6,848	2,030	(2) 退職給付引当金	657,412	661,224
(4) その他の経済事業資産	20,332	20,201	(3) 役員退職慰労引当金	38,786	45,944
(5) 貸倒引当金	▲18,992	▲17,542	負債の部合計	291,991,482	287,015,270
4 雑資産	360,985	329,154	(純資産の部)		
(1) 雑資産	360,985	329,154	1 組合員資本	21,844,006	22,061,370
5 固定資産	4,925,946	4,721,065	(1) 出資金	3,060,695	3,028,050
(1) 有形固定資産	4,914,163	4,709,414	(2) 資本準備金	838	838
建物	7,675,740	7,546,838	(3) 利益剰余金	18,802,024	19,052,230
機械装置	1,951,245	2,011,361	利益準備金	6,362,770	6,362,770
土地	1,570,749	1,504,704	その他利益剰余金	12,439,254	12,689,459
建設仮勘定	486	486	肥料協同購入積立金	6,654	6,654
その他の有形固定資産	2,528,012	2,462,950	経営基盤強化積立金	92,494	92,494
減価償却累計額	▲8,812,069	▲8,817,926	事務所等改修積立金	672,263	673,280
(2) 無形固定資産	11,783	11,650	C E ・ R C 積立金	424,910	398,225
6 外部出資	17,951,399	17,951,399	個人情報体制整備等積立金	50,000	50,000
(1) 外部出資	17,951,399	17,951,399	ATM更新及び改良資金積立金	86,226	82,467
系統出資	17,343,604	17,343,604	給油所施設整備等積立金	345,000	345,000
系統外出資	573,882	573,882	農業倉庫施設整備等積立金	500,000	500,000
子会社等出資	33,912	33,912	農業生産資材価格高騰対策積立金	200,000	200,000
7 繰延税金資産	267,475	254,784	税効果会計積立金	274,750	267,139
			自然災害対策積立金	400,000	400,000
			財務基盤強化目的積立金	2,900,000	2,900,000
			共済端末機器等更新積立金第2期	5,000	5,000
			地域農業振興積立金	100,000	100,000
			特別積立金	5,414,401	5,614,401
			当期末処分剰余金	967,553	1,059,797
			(うち当期剰余金)	(145,801)	(280,510)
			(4) 処分未済持分	▲19,552	▲19,749
			2 評価・換算差額等	▲842,286	▲1,632,160
			(1) その他有価証券評価差額金	▲842,286	▲1,632,160
資産の部合計	312,993,203	307,444,480	純資産の部合計	21,001,720	20,429,209
			負債及び純資産の部合計	312,993,203	307,444,480

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	7月3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
<b>1 事業総利益</b>	<b>3,690,683</b>	<b>3,602,912</b>
事業収益	7,051,651	7,558,874
事業費用	3,360,967	3,955,962
(1)信用事業収益	1,770,367	1,902,311
資金運用収益	1,631,848	1,765,593
(うち預金利息)	(1,041,814)	(1,119,891)
(うち有価証券利息)	(204,994)	(235,735)
(うち貸出金利息)	(309,790)	(338,841)
(うちその他受入利息)	(75,248)	(71,123)
役務取引等収益	58,113	64,536
その他経常収益	80,406	72,182
(2)信用事業費用	76,597	309,469
資金調達費用	6,420	170,256
(うち貯金利息)	(6,336)	(170,203)
(うち給付補てん備金繰入)	(61)	(46)
(うち借入金利息)	(16)	(7)
(うちその他支払利息)	(6)	(0)
役務取引等費用	14,704	14,500
その他経常費用	55,472	124,712
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲72,864)	(58)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,693,770</b>	<b>1,592,841</b>
(3)共済事業収益	1,169,350	1,185,149
共済付加収入	1,085,234	1,091,945
その他の収益	84,116	93,204
(4)共済事業費用	67,096	65,539
共済推進費	48,374	46,929
共済保全費	14,591	15,482
その他の費用	4,130	3,127
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,102,253</b>	<b>1,119,610</b>
(5)購買事業収益	3,490,139	3,933,943
購買品供給高	3,270,846	3,711,248
購買手数料	176,480	173,799
その他の収益	42,812	48,896
(6)購買事業費用	2,941,999	3,296,339
購買品供給原価	2,817,350	3,164,587
購買品供給費	1,326	1,904
その他の費用	123,323	129,847
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,024)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲1,391)
<b>購買事業総利益</b>	<b>548,139</b>	<b>637,604</b>
(7)販売事業収益	319,840	293,176
販売品販売高	86,071	87,722
販売手数料	213,487	185,694
その他の収益	20,281	19,760
(8)販売事業費用	125,289	121,182
販売品販売原価	81,098	84,291
販売費	18	1
その他の費用	44,172	36,890
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲7)	(-)
<b>販売事業総利益</b>	<b>194,551</b>	<b>171,993</b>

科 目	6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	7月3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
(9)保管事業収益	53,521	39,235
(10)保管事業費用	2,264	1,767
<b>保管事業総利益</b>	<b>51,257</b>	<b>37,467</b>
(11)利用事業収益	252,875	213,834
(12)利用事業費用	136,643	154,961
<b>利用事業総利益</b>	<b>116,231</b>	<b>58,873</b>
(13)宅地等供給事業収益	12,282	11,056
(14)宅地等供給事業費用	455	422
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>11,827</b>	<b>10,634</b>
(15)その他事業収入	-	860
<b>その他事業純利益</b>	<b>-</b>	<b>860</b>
(16)指導事業収入	18,339	21,435
(17)指導事業支出	45,687	48,409
<b>指導事業収支差額</b>	<b>▲27,347</b>	<b>▲26,973</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>3,428,318</b>	<b>3,379,994</b>
(1)人件費	2,500,732	2,499,531
(2)業務費	261,296	263,661
(3)諸税負担金	137,090	108,600
(4)施設費	526,635	501,527
(5)その他事業管理費	2,564	6,672
<b>事業利益</b>	<b>262,365</b>	<b>222,918</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>264,702</b>	<b>296,971</b>
(1)受取雑利息	78	71
(2)受取出資配当金	196,745	200,061
(3)貸貸料	24,079	26,971
(4)貸倒引当金戻入益	28	-
(5)雑収入	43,769	69,867
<b>4 事業外費用</b>	<b>25,687</b>	<b>41,582</b>
(1)貸貸費用	2,587	2,548
(2)寄付金	1,396	1,429
(3)雑損失	21,703	37,604
<b>経常利益</b>	<b>501,380</b>	<b>478,306</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>19,349</b>	<b>61,377</b>
(1)固定資産処分益	10,162	61,227
(2)一般補助金	9,187	150
<b>6 特別損失</b>	<b>298,884</b>	<b>187,205</b>
(1)固定資産処分損	90,310	174,913
(2)固定資産圧縮損	9,187	150
(3)減損損失	199,387	12,142
<b>税引前当期利益</b>	<b>221,845</b>	<b>352,478</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>80,845</b>	<b>55,034</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>▲4,801</b>	<b>16,933</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>76,044</b>	<b>71,968</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>145,801</b>	<b>280,510</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>563,156</b>	<b>529,529</b>
<b>事務所等改修積立金取崩額</b>	<b>175,231</b>	<b>126,720</b>
<b>CE・RC積立金取崩額</b>	<b>75,089</b>	<b>101,774</b>
<b>ATM更新及び改良資金積立金取崩額</b>	<b>3,275</b>	<b>3,759</b>
<b>税効果会計積立金取崩額</b>	<b>-</b>	<b>12,503</b>
<b>共済端末機器等更新積立金第2期取崩額</b>	<b>5,000</b>	<b>5,000</b>
<b>当期未処分剰余金</b>	<b>967,553</b>	<b>1,059,797</b>

# 注 記 表 等

<b>■ 令和6年3月期</b> (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	<b>■ 令和7年3月期</b> (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却 原価は 移動平均法により算定しています。)</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、C E・R Cにおける機械装置については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却 原価は 移動平均法により算定しています。)</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、C E・R Cにおける機械装置については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。</p>

<p>■ 令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)</p>	<p>■ 令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)</p>
<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>ウ. 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するものの他、JA自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。</p> <p>③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>ウ. 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するものの他、JA自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。</p> <p>③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>④ 追加情報 (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>

■ 令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■ 令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)																																								
<p><b>2. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 繰延税金資産 279,643千円(繰延税金負債との相殺前)</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 199,387千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 53,853千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。 イ 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>3. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">圧縮記帳累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">535,818千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">662,529千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">153,613千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">493千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">1,353,453千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">金 額</th> <th style="text-align: left;">目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統預金</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> <td>為替決済に関する保証金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 2,126千円 子会社等に対する金銭債務の総額 41,627千円</p>	種 類	圧縮記帳累計額	建 物	535,818千円	機 械 装 置	662,529千円	土 地	1,000千円	その他の有形固定資産	153,613千円	無形固定資産	493千円	合 計	1,353,453千円	種 類	金 額	目 的	系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金	<p><b>2. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 繰延税金資産 267,139千円(繰延税金負債との相殺前)</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,142千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 52,461千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。 イ 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>3. 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">圧縮記帳累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">535,818千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">662,529千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">153,763千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">493千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">1,353,603千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">金 額</th> <th style="text-align: left;">目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統預金</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> <td>為替決済に関する保証金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 2,372千円 子会社等に対する金銭債務の総額 58,529千円</p>	種 類	圧縮記帳累計額	建 物	535,818千円	機 械 装 置	662,529千円	土 地	1,000千円	その他の有形固定資産	153,763千円	無形固定資産	493千円	合 計	1,353,603千円	種 類	金 額	目 的	系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金
種 類	圧縮記帳累計額																																								
建 物	535,818千円																																								
機 械 装 置	662,529千円																																								
土 地	1,000千円																																								
その他の有形固定資産	153,613千円																																								
無形固定資産	493千円																																								
合 計	1,353,453千円																																								
種 類	金 額	目 的																																							
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金																																							
種 類	圧縮記帳累計額																																								
建 物	535,818千円																																								
機 械 装 置	662,529千円																																								
土 地	1,000千円																																								
その他の有形固定資産	153,763千円																																								
無形固定資産	493千円																																								
合 計	1,353,603千円																																								
種 類	金 額	目 的																																							
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金																																							

■ 令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■ 令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)																																																																						
<p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 167,985千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円</p> <p>(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4,234千円、 危険債権額は75,651千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は79,886千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 158,951千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円</p> <p>(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,954千円、 危険債権額は50,944千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は54,899千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																																						
<p><b>4. 損益計算書に関する注記</b></p> <p>(1) 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>① 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">26,126千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">23,325千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">2,801千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">76千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">76千円</td> </tr> </table> <p>(2) 減損損失の計上</p> <p>① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店・農機センター及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、CE・RCを各地域の共用資産としています。なお、営農経済センター・農機センター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センターについては組合全体の共用資産、営農経済センター・農産物直売所については各地域の共用資産としています。</p> <p>② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">場 所</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">用 途</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">種 類</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">金 額</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>羽生地区</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物等</td> <td>2,040千円</td> <td>業務外 固定資産</td> </tr> <tr> <td>羽生地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物等</td> <td>140,442千円</td> <td>業務外 固定資産</td> </tr> <tr> <td>加須地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2,021千円</td> <td>業務外 固定資産</td> </tr> <tr> <td>加須地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1,307千円</td> <td>業務外 固定資産</td> </tr> <tr> <td>北川辺地区</td> <td>地区共用資産</td> <td>土地</td> <td>53,575千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #0056b3; color: white;">合 計</td> <td>199,387千円</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 減損損失を認識するに至った経緯 該当となる業務外固定資産については、遊休・賃貸資産であり早期処分対象となることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。 また、地区共用資産については、土地の時価が下落しており、減損の兆候に該当し、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識</p>	① 子会社等との取引による収益総額	26,126千円	うち事業取引高	23,325千円	うち事業取引以外の取引高	2,801千円	② 子会社等との取引による費用総額	76千円	うち事業取引高	76千円	場 所	用 途	種 類	金 額	その他	羽生地区	賃貸資産	建物等	2,040千円	業務外 固定資産	羽生地区	遊休資産	土地・建物等	140,442千円	業務外 固定資産	加須地区	遊休資産	土地	2,021千円	業務外 固定資産	加須地区	遊休資産	土地	1,307千円	業務外 固定資産	北川辺地区	地区共用資産	土地	53,575千円		合 計			199,387千円	/	<p><b>4. 損益計算書に関する注記</b></p> <p>(1) 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>① 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">40,948千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">37,947千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">3,001千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> </table> <p>(2) 減損損失の計上</p> <p>① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店・農機センター及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、CE・RCを各地域の共用資産としています。なお、営農経済センター・農機センター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センターについては組合全体の共用資産、営農経済センター・農産物直売所については各地域の共用資産としています。</p> <p>② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">場 所</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">用 途</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">種 類</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">金 額</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>羽生地区</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>12,142千円</td> <td>業務外 固定資産</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #0056b3; color: white;">合 計</td> <td>12,142千円</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 減損損失を認識するに至った経緯 該当となる業務外固定資産については、遊休・賃貸資産であり早期処分対象となることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。</p>	① 子会社等との取引による収益総額	40,948千円	うち事業取引高	37,947千円	うち事業取引以外の取引高	3,001千円	② 子会社等との取引による費用総額	17千円	うち事業取引高	17千円	場 所	用 途	種 類	金 額	その他	羽生地区	賃貸資産	土地	12,142千円	業務外 固定資産	合 計			12,142千円	/
① 子会社等との取引による収益総額	26,126千円																																																																						
うち事業取引高	23,325千円																																																																						
うち事業取引以外の取引高	2,801千円																																																																						
② 子会社等との取引による費用総額	76千円																																																																						
うち事業取引高	76千円																																																																						
場 所	用 途	種 類	金 額	その他																																																																			
羽生地区	賃貸資産	建物等	2,040千円	業務外 固定資産																																																																			
羽生地区	遊休資産	土地・建物等	140,442千円	業務外 固定資産																																																																			
加須地区	遊休資産	土地	2,021千円	業務外 固定資産																																																																			
加須地区	遊休資産	土地	1,307千円	業務外 固定資産																																																																			
北川辺地区	地区共用資産	土地	53,575千円																																																																				
合 計			199,387千円	/																																																																			
① 子会社等との取引による収益総額	40,948千円																																																																						
うち事業取引高	37,947千円																																																																						
うち事業取引以外の取引高	3,001千円																																																																						
② 子会社等との取引による費用総額	17千円																																																																						
うち事業取引高	17千円																																																																						
場 所	用 途	種 類	金 額	その他																																																																			
羽生地区	賃貸資産	土地	12,142千円	業務外 固定資産																																																																			
合 計			12,142千円	/																																																																			

<p>■ 令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)</p>	<p>■ 令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)</p>
<p>しました。</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価・固定資産税評価額を補正した評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定しています。</p> <p>5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が143,728千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>	<p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正した評価額に基づき算定しています。</p> <p>5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が195,759千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>

■ 令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■ 令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)																																																																																																																
<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>217,777,851</td> <td>217,638,554</td> <td>▲139,297</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>16,214,933</td> <td>15,286,850</td> <td>▲928,083</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券</td> <td>11,893,130</td> <td>11,893,130</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金（*1, 2）</td> <td>41,847,507</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*3）</td> <td>▲34,860</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>41,812,646</td> <td>41,884,425</td> <td>71,779</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>767,947</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*4）</td> <td>▲18,992</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>748,954</td> <td>748,954</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>288,477,516</td> <td>287,451,914</td> <td>▲995,602</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>288,816,409</td> <td>288,673,044</td> <td>▲143,365</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>288,816,409</td> <td>288,673,044</td> <td>▲143,365</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ. 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	217,777,851	217,638,554	▲139,297	有価証券				満期保有目的の債券	16,214,933	15,286,850	▲928,083	其他有価証券	11,893,130	11,893,130	-	貸出金（*1, 2）	41,847,507			貸倒引当金（*3）	▲34,860			貸倒引当金控除後	41,812,646	41,884,425	71,779	経済事業未収金	767,947			貸倒引当金（*4）	▲18,992			貸倒引当金控除後	748,954	748,954	-	資産計	288,477,516	287,451,914	▲995,602	貯金	288,816,409	288,673,044	▲143,365	負債計	288,816,409	288,673,044	▲143,365	<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>206,366,863</td> <td>205,869,745</td> <td>▲497,118</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>17,690,966</td> <td>15,681,440</td> <td>▲2,009,526</td> </tr> <tr> <td>  其他有価証券</td> <td>12,800,850</td> <td>12,800,850</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金（*1, 2）</td> <td>45,674,345</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*3）</td> <td>▲34,918</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>45,639,426</td> <td>45,362,538</td> <td>▲276,888</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>792,011</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*4）</td> <td>▲17,542</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>774,469</td> <td>774,469</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>283,272,576</td> <td>280,489,043</td> <td>▲2,783,533</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>283,906,918</td> <td>283,453,400</td> <td>▲453,518</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>283,906,918</td> <td>283,453,400</td> <td>▲453,518</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ. 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	206,366,863	205,869,745	▲497,118	有価証券				満期保有目的の債券	17,690,966	15,681,440	▲2,009,526	其他有価証券	12,800,850	12,800,850	-	貸出金（*1, 2）	45,674,345			貸倒引当金（*3）	▲34,918			貸倒引当金控除後	45,639,426	45,362,538	▲276,888	経済事業未収金	792,011			貸倒引当金（*4）	▲17,542			貸倒引当金控除後	774,469	774,469	-	資産計	283,272,576	280,489,043	▲2,783,533	貯金	283,906,918	283,453,400	▲453,518	負債計	283,906,918	283,453,400	▲453,518
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	217,777,851	217,638,554	▲139,297																																																																																																														
有価証券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	16,214,933	15,286,850	▲928,083																																																																																																														
其他有価証券	11,893,130	11,893,130	-																																																																																																														
貸出金（*1, 2）	41,847,507																																																																																																																
貸倒引当金（*3）	▲34,860																																																																																																																
貸倒引当金控除後	41,812,646	41,884,425	71,779																																																																																																														
経済事業未収金	767,947																																																																																																																
貸倒引当金（*4）	▲18,992																																																																																																																
貸倒引当金控除後	748,954	748,954	-																																																																																																														
資産計	288,477,516	287,451,914	▲995,602																																																																																																														
貯金	288,816,409	288,673,044	▲143,365																																																																																																														
負債計	288,816,409	288,673,044	▲143,365																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	206,366,863	205,869,745	▲497,118																																																																																																														
有価証券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	17,690,966	15,681,440	▲2,009,526																																																																																																														
其他有価証券	12,800,850	12,800,850	-																																																																																																														
貸出金（*1, 2）	45,674,345																																																																																																																
貸倒引当金（*3）	▲34,918																																																																																																																
貸倒引当金控除後	45,639,426	45,362,538	▲276,888																																																																																																														
経済事業未収金	792,011																																																																																																																
貸倒引当金（*4）	▲17,542																																																																																																																
貸倒引当金控除後	774,469	774,469	-																																																																																																														
資産計	283,272,576	280,489,043	▲2,783,533																																																																																																														
貯金	283,906,918	283,453,400	▲453,518																																																																																																														
負債計	283,906,918	283,453,400	▲453,518																																																																																																														

■ 令和6年3月期  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（*）	17,951,399

（\*）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	217,777,851	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	700,000	300,000	700,000	800,000	13,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	300,000	1,000,000	-	11,000,000
貸出金（*1,2）	2,961,627	2,671,406	2,560,371	2,463,952	2,223,348	28,966,801
経済事業未収金（*3）	740,227	-	-	-	-	-
合計	221,507,426	3,871,406	3,160,371	4,163,952	3,023,348	53,666,801

（\*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）157,367千円については「1年以内」に含めています。

（\*2）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,719千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	278,453,451	3,857,370	5,443,970	475,955	585,662	-
合計	278,453,451	3,857,370	5,443,970	475,955	585,662	-

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

■ 令和7年3月期  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（*）	17,951,399

（\*）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	206,366,863	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	400,000	700,000	800,000	500,000	14,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	400,000	1,000,000	-	500,000	12,100,000
貸出金（*1,2）	3,084,388	2,878,127	2,808,754	2,558,416	2,400,081	31,940,621
経済事業未収金（*3）	754,988	-	-	-	-	-
合計	211,406,239	3,678,127	4,508,754	3,358,416	3,400,081	58,640,621

（\*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）145,541千円については「1年以内」に含めています。

（\*2）貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,954千円の償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（\*3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等37,023千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	273,183,019	4,888,223	4,419,171	503,715	912,788	-
合計	273,183,019	4,888,223	4,419,171	503,715	912,788	-

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

■ 令和6年3月期

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	192,569	193,160	590
	地方債	1,500,000	1,503,980	3,980
	社債	1,400,000	1,415,060	15,060
	小 計	3,092,569	3,112,200	19,630
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,838,210	7,085,770	▲752,440
	地方債	1,200,000	1,062,520	▲137,480
	社債	4,084,153	4,026,360	▲57,793
	小 計	13,122,363	12,174,650	▲947,713
合 計	16,214,933	15,286,850	▲928,083	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	302,520	297,344	5,175
	社債	1,205,290	1,200,000	5,290
	小 計	1,507,810	1,497,344	10,465
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	5,879,390	6,482,978	▲603,588
	地方債	794,960	900,000	▲105,040
	社債	3,710,970	3,855,352	▲144,382
	小 計	10,385,320	11,238,330	▲853,010
合 計	11,893,130	12,735,675	▲842,545	

なお、上記差額に繰延税金資産258千円を加えた額▲842,286千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,334,065千円
勤務費用	168,509千円
利息費用	12,922千円
数理計算上の差異の発生額	▲106,540千円
退職給付の支払額	▲140,218千円
期末における退職給付債務	4,268,739千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,582,749千円
期待運用収益	39,419千円
数理計算上の差異の発生額	▲77,349千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	85,276千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,041千円
退職給付の支払額	▲121,311千円
期末における年金資産	3,570,826千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,268,739千円
確定給付型年金制度（DB）	▲2,599,061千円
特定退職金共済制度	▲971,764千円
未積立退職給付債務	697,912千円

■ 令和7年3月期

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	8,619,904	7,136,620	▲1,483,284
	地方債	2,800,000	2,481,680	▲318,320
	社債	6,271,062	6,063,140	▲207,922
	小 計	17,690,966	15,681,440	▲2,009,526
合 計	17,690,966	15,681,440	▲2,009,526	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,552,170	7,774,383	▲1,222,213
	地方債	720,670	900,000	▲179,330
	社債	5,528,010	5,763,129	▲235,119
	小 計	12,800,850	14,437,512	▲1,636,662
合 計	12,800,850	14,437,512	▲1,636,662	

なお、上記差額に繰延税金資産4,501千円を加えた額▲1,632,160千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,268,739千円
勤務費用	159,389千円
利息費用	12,798千円
数理計算上の差異の発生額	▲756,180千円
退職給付の支払額	▲134,872千円
期末における退職給付債務	3,549,874千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,570,874千円
期待運用収益	39,290千円
数理計算上の差異の発生額	▲906千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	77,637千円
特定退職金共済制度への拠出金	57,946千円
退職給付の支払額	▲119,330千円
期末における年金資産	3,625,464千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,549,874千円
確定給付型年金制度（DB）	▲2,633,498千円
特定退職金共済制度	▲991,965千円
未積立退職給付債務	▲75,590千円

■ 令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■ 令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
未認識数理計算上の差異 <u>▲40,500千円</u>	未認識数理計算上の差異 <u>736,814千円</u>
貸借対照表計上額純額 657,412千円	貸借対照表計上額純額 661,224千円
退職給付引当金 657,412千円	退職給付引当金 661,224千円
<b>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</b>	<b>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</b>
勤務費用 168,509千円	勤務費用 159,389千円
利息費用 12,922千円	利息費用 12,798千円
期待運用収益 <u>▲39,419千円</u>	期待運用収益 <u>▲39,290千円</u>
数理計算上の差異の費用処理額 <u>30,808千円</u>	数理計算上の差異の費用処理額 <u>22,041千円</u>
合計 172,821千円	合計 154,938千円
<b>⑥ 年金資産の主な内訳</b>	<b>⑥ 年金資産の主な内訳</b>
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
・確定給付型年金制度（D B）	・確定給付型年金制度（D B）
一般勘定 100%	一般勘定 100%
・特定退職金共済制度	・特定退職金共済制度
債券 64%	債券 72%
年金保険投資 27%	年金保険投資 25%
現金及び預金 4%	現金及び預金 <u>3%</u>
その他 <u>5%</u>	合計 <u>100%</u>
合計 100%	
※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。	※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。
<b>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</b>	<b>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</b>
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
<b>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</b>	<b>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</b>
割引率 0.30%	割引率 1.78%
長期期待運用収益率	長期期待運用収益率
確定給付型年金制度 1.25%	確定給付型年金制度 1.25%
特定退職金共済制度 0.70%	特定退職金共済制度 0.70%
(2) 特例業務負担金の将来見込み額	(2) 特例業務負担金の将来見込み額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金返金分4,006千円を含めて計上しています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金返金分3,854千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、228,329千円となっています。	なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、204,547千円となっています。
<b>8. 税効果会計に関する注記</b>	<b>8. 税効果会計に関する注記</b>
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産	繰延税金資産
その他有価証券評価差額金 229,291千円	その他有価証券評価差額金 456,619千円
退職給付引当金 178,816千円	退職給付引当金 184,122千円
減損損失 152,259千円	減損損失 143,850千円
賞与引当金 30,399千円	未払賞与 29,945千円
未払賞与 29,781千円	賞与引当金 29,396千円
役員退職慰労引当金 10,549千円	役員退職慰労引当金 12,818千円
建物取得税 10,064千円	子会社への寄付 8,070千円
資産除去債務 5,749千円	資産除去債務 4,943千円
未払事業税・特別法人事業税 5,541千円	借地権 3,674千円
借地権 3,582千円	未払事業税・特別法人事業税 3,570千円
子会社への寄付金 3,353千円	一括償却資産限度超過額 2,870千円
外部出資評価損 2,335千円	外部出資評価損 2,395千円
一括償却資産限度超過額 1,611千円	債権償却 650千円
債権償却 717千円	未収貸付金利息 <u>16千円</u>
未収貸付金利息 <u>24千円</u>	繰延税金資産小計 882,946千円
減価償却費超過額 4千円	評価性引当額 <u>▲615,807千円</u>
繰延税金資産小計 664,083千円	繰延税金資産合計（A） 267,139千円
評価性引当額 <u>▲384,440千円</u>	繰延税金負債
繰延税金資産合計（A） 279,643千円	全農外部出資評価益 <u>▲12,330千円</u>
繰延税金負債	有形固定資産（資産除去債務） <u>▲25千円</u>
全農外部出資評価益 <u>▲12,020千円</u>	繰延税金負債合計（B） <u>▲12,355千円</u>
その他有価証券評価差額金 <u>▲119千円</u>	繰延税金資産の純額（A）+（B） 254,784千円
有形固定資産（資産除去債務） <u>▲27千円</u>	
繰延税金負債合計（B） <u>▲12,168千円</u>	
繰延税金資産の純額（A）+（B） 267,475千円	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 (調整) 27.2%	法定実効税率 (調整) 27.2%
	評価性引当額の増減 0.0%
	住民税均等割額 1.8%
	交際費等の損金不算入額 2.3%

■ 令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■ 令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)																								
<table border="0"> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">20.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>法人税の特別控除額</td><td style="text-align: right;">▲4.9%</td></tr> <tr><td>受取配当等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">▲12.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.3%</td></tr> </table>	評価性引当額の増減	20.0%	住民税均等割額	2.8%	交際費等の損金不算入額	3.0%	法人税の特別控除額	▲4.9%	受取配当等の益金不算入額	▲12.1%	その他	▲1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%	<table border="0"> <tr><td>法人税の特別控除額</td><td style="text-align: right;">▲2.1%</td></tr> <tr><td>受取配当等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">▲7.7%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の影響額</td><td style="text-align: right;">▲1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.4%</td></tr> </table>	法人税の特別控除額	▲2.1%	受取配当等の益金不算入額	▲7.7%	税率変更による期末繰延税金資産の影響額	▲1.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%
評価性引当額の増減	20.0%																								
住民税均等割額	2.8%																								
交際費等の損金不算入額	3.0%																								
法人税の特別控除額	▲4.9%																								
受取配当等の益金不算入額	▲12.1%																								
その他	▲1.7%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%																								
法人税の特別控除額	▲2.1%																								
受取配当等の益金不算入額	▲7.7%																								
税率変更による期末繰延税金資産の影響額	▲1.2%																								
その他	0.1%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%																								
<p>9. 収益認識に関する注記</p> <p>「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p>(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.2%から27.9%に変更されました。</p> <p>この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,355千円増加し、その他有価証券評価差額金は104千円減少し、法人税等調整額は4,251千円減少しております。</p>																								
<p>10. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">26,678千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">18千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td style="text-align: right;">▲5,558千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">21,138千円</td></tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。</p> <p>また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	26,678千円	時の経過による調整額	18千円	資産除去債務の履行による減少額	▲5,558千円	期末残高	21,138千円	<p>9. 収益認識に関する注記</p> <p>「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																
期首残高	26,678千円																								
時の経過による調整額	18千円																								
資産除去債務の履行による減少額	▲5,558千円																								
期末残高	21,138千円																								
<p>11. その他の注記</p> <p>① オペレーティング・リース</p> <p>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりで</p> <table border="0"> <tr><td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">21,703千円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">72,847千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">94,550千円</td></tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	未経過リース料残高相当額		1年以内	21,703千円	1年超	72,847千円	合計	94,550千円	<p>10. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">21,138千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">19千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td style="text-align: right;">▲3,438千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">17,719千円</td></tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。</p> <p>また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	21,138千円	時の経過による調整額	19千円	資産除去債務の履行による減少額	▲3,438千円	期末残高	17,719千円								
未経過リース料残高相当額																									
1年以内	21,703千円																								
1年超	72,847千円																								
合計	94,550千円																								
期首残高	21,138千円																								
時の経過による調整額	19千円																								
資産除去債務の履行による減少額	▲3,438千円																								
期末残高	17,719千円																								
<p>12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>	<p>11. その他の注記</p> <p>① オペレーティング・リース</p> <p>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりで</p> <table border="0"> <tr><td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">28,816千円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">93,361千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">122,178千円</td></tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	未経過リース料残高相当額		1年以内	28,816千円	1年超	93,361千円	合計	122,178千円																
未経過リース料残高相当額																									
1年以内	28,816千円																								
1年超	93,361千円																								
合計	122,178千円																								
<p>12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>	<p>12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>																								

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和6年3月期	令和7年3月期
	(総代会承認日 令和6年6月20日)	(総代会承認日 令和7年6月20日)
1. 当期未処分剰余金	967,553	1,059,797
2. 剰余金処分額	438,023	508,486
任意積立金	207,718	378,494
(うち目的積立金)	(207,718)	378,494
特別積立金	200,000	100,000
出資配当金	30,304	29,991
3. 次期繰越剰余金	529,529	551,311

令和6年3月期および令和7年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ8,000千円、15,000千円が含まれています。

注：出資配当の基準 令和6年3月期 1.0% 令和7年3月期 1.0%

## 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

### 貯 金

#### 【貯金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	173,185,487	59.6	175,557,334	60.1	2,371,847
定 期 性 貯 金	117,394,341	40.4	116,019,174	39.7	▲1,375,167
そ の 他 の 貯 金	39,047	0.0	61,554	0.0	22,507
計	290,618,876	100.0	291,638,064	100.0	1,019,188
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	290,618,876	100.0	291,638,064	100.0	1,019,188

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

#### 【定期貯金残高の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	112,914,200	100.0	108,472,148	100.0	▲4,442,052
うち固定自由金利定期	112,914,200	100.0	108,472,148	100.0	▲4,442,052
うち変動自由金利定期	-	-	-	-	-

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

#### 【貸出金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	-	-	-	-	-
手 形 貸 付 金	-	-	-	-	-
証 書 貸 付 金	40,360,201	99.6	44,126,274	99.7	3,766,072
当 座 貸 越	172,091	0.4	150,868	0.3	▲21,223
合 計	40,532,293	100.0	44,277,142	100.0	3,744,849

#### 【貸出金の金利条件別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	16,654,134	39.8	17,803,565	39.0	1,149,430
変 動 金 利 貸 出	25,193,372	60.2	27,870,780	61.0	2,677,407
合 計	41,847,507	100.0	45,674,345	100.0	3,826,838

## 【貸出金の担保別の残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	213,078	0.5	214,113	0.5	1,034
有価証券担保	18,550	0.0	22,826	0.0	4,276
動 産 担 保	-	-	-	-	-
不 動 産 担 保	3,151,759	7.5	3,477,469	7.6	325,710
そ の 他 の 担 保	-	-	-	-	-
計	3,383,388	8.1	3,714,409	8.1	331,021
農業信用基金協会保証	22,426,196	53.6	23,243,722	50.9	817,525
そ の 他 の 保 証	9,456,086	22.6	10,892,023	23.8	1,435,937
計	31,882,283	76.2	34,135,746	74.7	2,253,463
信 用	6,581,835	15.7	7,824,188	17.1	1,242,353
合 計	41,847,507	100.0	45,674,345	100.0	3,826,838

## 【貸出金の使途別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	3,899,190	35.9	4,377,404	34.9	478,214
運 転 資 金	6,968,561	64.1	8,177,859	65.1	1,209,298
合 計	10,867,751	100.0	12,555,264	100.0	1,687,512

## 【業種別の貸出金残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	1,872,817	4.5	2,051,880	4.5	179,062
林 業	83	0.0	98	0.0	14
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道事業	-	-	-	-	-
運 輸	-	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	41,956	0.1	39,416	0.1	▲2,539
地 方 公 共 団 体	6,581,835	15.7	7,824,188	17.1	1,242,353
個 人 等	33,350,813	79.7	35,758,761	78.3	2,407,947
合 計	41,847,507	100.0	45,674,345	100.0	3,826,838

【主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）】

（単位：千円）

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,106,251	1,315,480	209,228
穀 作	596,366	637,111	40,745
野菜・園芸	198,739	222,607	23,867
果樹・樹園農業	18,539	26,499	7,959
養豚・肉牛・酪農	600	-	▲600
養鶏・養卵	-	-	-
その他農業	292,006	429,262	137,255
農業関連団体	-	-	-
合 計	1,106,251	1,315,480	209,228

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

【主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）】

（単位：千円）

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	871,595	1,028,991	157,396
農業制度資金	234,656	286,488	51,831
農業近代化資金	228,879	284,048	55,169
その他制度資金	5,776	2,439	▲3,337
合 計	1,106,251	1,315,480	209,228

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）】

（単位：千円）

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 有価証券

### 【有価証券の種類別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	14,739,030	51.1	15,765,927	51.1	1,026,897
地 方 債	4,778,677	16.6	3,688,755	11.9	▲1,089,922
金 融 債	-	-	-	-	-
社 債	9,325,869	32.3	11,421,855	37.0	2,095,986
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-
合 計	28,843,577	100.0	30,876,537	100.0	2,032,961

注：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

### 【商品有価証券の種類別の平均残高と構成比】

該当する取引はありません。

### 【有価証券の残存期間別の残高】

令和6年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超	期 間 の 定 め な い も の	合 計
国 債	-	-	101,020	14,111,670	-	14,212,690
地 方 債	-	-	1,899,460	1,595,500	-	3,494,960
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	4,302,350	5,217,671	880,391	-	10,400,413
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	-	4,302,350	7,218,151	16,587,562	-	28,108,063

令和7年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超	期 間 の 定 め な い も の	合 計
国 債	-	-	290,620	14,881,454	-	15,172,074
地 方 債	-	-	1,988,700	1,531,970	-	3,520,670
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	1,198,802	4,229,323	4,814,038	1,160,549	396,360	11,799,072
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	1,198,802	4,229,323	7,093,358	17,573,973	396,360	30,491,816

## 【保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益】

### ①有価証券

#### 1 売買目的有価証券

当 J Aは、令和 6 年 3 月期及び令和 7 年 3 月期における売買目的有価証券の残高はありません。

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和 6 年 3 月期					令和 7 年 3 月期				
	貸借対照 表計上額	時価	差額	うち益		貸借対照 表計上額	時価	差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	8,030,780	7,278,930	▲751,850	590	752,440	8,619,904	7,136,620	▲1,483,284	-	1,483,284
地方債	2,700,000	2,566,500	▲133,500	3,980	137,480	2,800,000	2,481,680	▲318,320	-	318,320
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	5,484,153	5,441,420	▲42,733	15,060	57,793	6,271,062	6,063,140	▲207,922	-	207,922
合 計	16,214,933	15,286,850	▲928,083	19,630	947,713	17,690,966	15,681,440	▲2,009,526	-	2,009,526

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和 6 年 3 月期					令和 7 年 3 月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価 差額	うち益		取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価 差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	12,735,675	11,893,130	▲842,545	10,465	853,010	14,437,512	12,800,850	▲1,636,662	-	1,636,662
国 債	6,780,322	6,181,910	▲598,412	5,175	603,588	7,774,383	6,552,170	▲1,222,213	-	1,222,213
地方債	900,000	794,960	▲105,040	-	105,040	900,000	720,670	▲179,330	-	179,330
社 債	5,055,352	4,916,260	▲139,092	5,290	144,382	5,763,129	5,528,010	▲235,119	-	235,119
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	12,735,675	11,893,130	▲842,545	10,465	853,010	14,437,512	12,800,850	▲1,636,662	-	1,636,662

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当 J Aは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

#### 5 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
満 期 保 有 目 的 の 債 券	-	-
小 会 社 ・ 子 法 人 及 び 関 連 法 人 株 式 子 会 社 株 式	-	-
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式 買 入 金 銭 債 権	-	-

### ②金銭の信託

当 J Aは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

## 預かり資産の状況

### 【投資信託残高】

(単位：千円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
投資信託残高	113,194	363,458

### 【残高有り投資信託口座数】

(単位：口座)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
残高有り投資信託口座数	165	383

## 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和6年3月期

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,234	2,134	2,100	4,234
危険債権	75,651	58,898	-	58,898
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	79,885	61,032	2,100	63,132
正常債権	41,792,861			
合計	41,872,746			

令和7年3月期

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,954	3,954	-	3,954
危険債権	50,944	40,222	-	40,222
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	54,899	44,177	-	44,177
正常債権	45,648,136			
合計	45,703,035			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。  
 4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。  
 5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。  
 6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

# 貸倒引当金

## 【貸倒引当金の期末残高および期中増減額】

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和6年3月期	102,046	42,579	-	102,046	42,579	
	令和7年3月期	42,579	48,725	-	42,579	48,725	
個別貸倒引当金	令和6年3月期	11,789	11,274	107	11,682	11,274	
	令和7年3月期	11,274	3,735	58	11,215	3,735	
合計	令和6年3月期	113,836	53,853	107	113,729	53,853	
	令和7年3月期	53,853	52,461	58	53,794	42,461	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

# 貸出金償却額

(単位：千円)

種類	令和6年3月期	令和7年3月期
貸出金償却額	-	-

### 参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

対象債権	<自己査定債務者区分>		<金融再生法債務者区分>		<リスク管理債権>	
	信用事業 貸出金	信用事業以外 その他の債権	信用事業 貸出金	信用事業以外 その他の債権	信用事業 貸出金	信用事業以外 その他の債権
要 注 意 先	破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	
	実質破綻先		危険債権		延滞債権	
	破綻懸念先				3ヵ月以上延滞債権	
	要管理先		要管理債権		貸出条件緩和債権	
	その他要管理先					
	正常先		正常債権			

●破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先  
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先  
要管理先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ 3ヵ月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ⅱ 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をほかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要管理先  
要管理先以外の要管理先に属する債務者

●正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権  
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは、信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）。

## 内國為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	28	316	30	319
	金額	38,571,308	63,385,395	41,070,039	65,088,571
代金取立為替	件数	0	0	-	0
	金額	6,101	10,647	-	5,579
雑 為 替	件数	0	0	0	0
	金額	308,289	172,398	3,036,583	3,204,818
合 計	件数	29	316	31	319
	金額	38,885,699	63,568,441	44,106,623	68,298,970

## 信用事業関連経営指標

### 【利益総括表】

(単位：千円、%)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,625,428	1,595,336	▲30,091
資金運用収益	1,631,848	1,765,593	133,745
資金調達費用	6,420	170,256	163,836
役 務 取 引 等 収 支	43,408	50,036	6,627
役務取引等収益	58,113	64,536	6,422
役務取引等費用	14,704	14,500	▲204
そ の 他 信 用 事 業 収 支	24,933	▲52,530	▲77,464
その他信用事業収益	80,406	72,182	▲8,224
その他信用事業費用	55,472	124,713	69,240
信 用 事 業 粗 利 益	1,668,836	1,645,372	▲23,464
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.58	0.57	▲0.01
事 業 粗 利 益	3,886,912	3,863,508	▲23,403
事 業 粗 利 益 率	1.23	1.22	▲0.01
事 業 純 益	416,014	434,789	18,775
実 質 事 業 純 益	458,593	483,514	24,921
コ ア 事 業 純 益	458,593	483,514	24,921
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	458,593	483,514	24,921

(注) 1. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）  
 －信用事業費用（その他経常費用を除く。）  
 ＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益＝事業総利益  
 －信用事業に係るその他経常収益  
 －信用事業以外に係るその他の収益  
 ＋信用事業に係るその他経常費用  
 ＋信用事業以外に係るその他の費用  
 ＋事業外収益の受取出資配当金  
 ＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

4. 実質事業純益＝事業純益－一般貸倒引当金繰入額

5. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

【資金運用収支の内訳】

(単位：千円、%)

区 分	令和6年3月期			令和7年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	289,577,160	1,548,347	0.53	290,895,315	1,694,469	0.58
うち貸出金	40,073,559	301,538	0.75	43,597,400	338,841	0.58
うち商品有価商品	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	28,843,577	204,994	0.71	30,876,537	235,735	0.76
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預金	220,660,023	1,041,814	0.47	216,421,377	1,119,891	0.52
資 金 調 達 勘 定	290,631,680	6,413	0.00	291,646,725	170,256	0.06
うち貯金・定積	290,623,955	6,397	0.00	291,642,739	170,249	0.06
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	7,725	16	0.21	3,985	7	0.18
総 資 金 利 ざ や			0.16			0.52

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

【受取・支払利息の増減】

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期	
	増 減 額	増 減 額	増 減 額	増 減 額
受 取 利 息	68,526	137,869		
うち貸出金	6,152	29,050		
うち商品有価証券	-	-		
うち有価証券	75,748	30,741		
うちコールローン	-	-		
うち買入手形	-	-		
うち預金	▲13,374	78,077		
支 払 利 息	1,136	163,858		
うち貯金・定積	1,157	163,866		
うち譲渡性貯金	-	-		
うち借入金	▲20	▲8		
差 引	67,389	▲25,988		

注：増減額は前年度対比です。

# 共済事業の状況

## 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期		
	保有高		保有高		
	件数	金額	件数	金額	
生 命 系	終身共済	22,777	142,833,731	22,834	136,893,544
	定期生命共済	133	1,083,100	276	2,725,220
	養老生命共済	9,174	58,693,385	8,039	48,731,720
	こども共済	4,076	13,853,600	4,057	13,074,700
	医療共済	11,760	1,047,850	11,627	947,050
	がん共済	2,454	642,500	2,470	621,000
	定期医療共済	557	632,300	510	580,900
	介護共済	4,476	11,289,114	4,759	12,956,005
	認知症共済			133	
	生活障害共済			1,315	
	特定重度室病共済			954	
	年金共済	10,710	193,000	10,311	168,000
建物更生共済	31,046	392,268,177	30,947	389,734,719	
合 計	93,087	608,683,158	94,175	593,358,160	

## 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		保有高		保有高	
		件数	金額	件数	金額
医療共済	入院共済金	7,228	37,793	6,651	34,630
	治療共済金	4,532	635,835	4,976	696,271
がん共済		2,454	16,598	2,470	16,583
定期医療共済		557	2,856	510	2,624
合 計		14,771	693,082	14,607	750,108

## 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和6年3月期		令和7年3月期	
		保有高		保有高	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		4,476	13,170,443	4,759	15,568,443
認知症共済		126	301,100	133	305,100
生活障害共済(一時金型)		741	5,237,300	824	5,861,000
生活障害共済(定期年金型)		463	520,780	491	539,560
特定重度疾病共済		905	1,320,200	954	1,316,500

## 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期		令和7年3月期	
	保有高		保有高	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	7,121	5,222,053	6,845	5,032,395
年金開始後	3,589	1,660,567	3,466	1,621,772
合 計	10,710	6,882,620	10,311	6,654,167

## 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期			令和7年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,491	39,235,430	37,001	3,415	38,261,320	35,906
自 動 車 共 済			1,086,832	28,033		1,088,722
傷 害 共 済	11,450	47,798,000	2,051	12,561	54,320,500	2,058
団体定期生命共済						
定額定期生命共済	34	130,000	920	34	128,000	929
賠償責任共済			2,232	475		2,280
自 賠 責 共 済			115,366	6,626		113,085
合 計			1,244,405	51,144		1,242,982

## 共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和6年3月期				令和7年3月期				
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数		
	新規 契約者数	保有 契約者数	新規 被共済者数	保有 被共済者数	新規 契約者数	保有 契約者数	新規 被共済者数	保有 被共済者数	
終 身 共 済	69	15,107	141	15,942	87	14,923	144	15,746	
定 期 生 命 共 済	12	115	10	122	13	253	17	265	
養 老 生 命 共 済	11	4,140	13	4,463	3	3,309	5	3,560	
こ ど も 共 済	31	2,482	126	3,212	14	2,445	103	3,170	
医 療 系 計	医 療 共 済	10	9,908	19	11,363	6	9,797	12	11,237
	が ん 共 済	3	2,291	5	2,396	3	2,307	3	2,413
	定期医療共済		500		557		461		510
介 護 共 済	26	3,006	77	3,076	37	3,224	91	3,304	
認 知 症 共 済	-	122	2	125	-	128	-	131	
生 活 障 害 共 済	20	1,114	16	1,148	6	1,215	7	1,256	
特 定 重 度 疾 病 共 済	11	839	10	882	8	891	4	930	
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	193	22,248	419	26,002	177	21,688	386	25,335	
年 金 共 済	49	8,017	71	8,049	37	7,778	47	7,820	
生命総合共済 合計	242	25,194	490	28,967	214	24,541	433	28,207	
建 物 更 生 共 済	131	16,787			131	16,523			
自 動 車 共 済	474	181,177			514	18,018			
総 合 計	847	42,235			859	41,477			

注：共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

## 購買事業の状況

### 購買品目取扱高

(単位：千円)

品 目		令和6年3月期	令和7年3月期
生産資材	肥料	618,202	650,963
	農薬	382,129	445,061
	飼料	82,504	91,411
	農業機械	382,190	573,026
	施設資材	610,250	596,678
	自動車	101,684	87,014
	燃料	1,077,757	1,118,832
	小 計	3,254,719	3,362,988
生活物資	食品	363,673	453,967
	耐久消費財	77,081	93,591
	葬祭	632,755	619,383
	日用保健雑貨	50,954	42,628
	家庭燃料・LPガス他	145,412	149,161
	その他	15,888	8,983
		小 計	1,285,765
	合 計	4,540,485	4,930,705

## 販売事業の状況

### 受託販売品目別取扱高

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
米	1,550,806	1,146,760
麦	339,691	284,662
種子(粳・麦・大豆)	87,518	54,759
豆・雑穀	229,536	398,567
野 菜	1,704,386	1,848,956
果 実	243,529	294,513
花卉・花木	456,638	396,419
畜産物・生乳	130,554	130,245
合 計	4,742,662	4,554,884

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

### 買取販売品目取扱高

(単位：千円)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
米	86,071	87,722
麦	-	-
種子(粳・麦・大豆)	-	-
豆・雑穀	-	-
野 菜	-	-
果 実	-	-
花卉・花木	-	-
畜産物・生乳	-	-
合 計	86,071	87,722

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## その他事業の状況

### 指導事業収支

(単位：千円)

種 類	令和6年3月期	令和7年3月期
補 助 金	9,357	12,159
実 費 収 入	8,982	9,275
収 入 計	18,339	21,435
営農改善費	18,980	20,944
生活改善費	1,102	1,485
組織活動費	9,253	9,226
相談活動費	1,200	1,200
教育情報費	15,150	15,552
支 出 計	45,687	48,409
差 引	▲27,347	▲26,973

# 経営諸指標



## 利 益 率

(単位：%)

区 分	令和6年3月期	令和7年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.15
資本経常利益率	2.31	2.16
総資産当期純利益率	0.05	0.09
資本当期純利益率	0.67	1.27

※ 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返りを除く) × 100

※ 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

※ 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産平均残高 (債務保証見返りを除く) × 100

※ 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

## 貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		288,816,409	283,906,918	▲4,909,490
貸出金期末残高 (B)		41,489,027	44,998,652	3,509,625
貯貸率	期末 (B/A)	14.4	15.8	1.5
	期 中 平 均	13.8	14.9	1.2

項 目		令和6年3月期	令和7年3月期	増 減
有価証券期末残高 (C)		28,108,063	30,491,816	2,383,753
貯証率	期末 (C/A)	9.7	10.7	1.0
	期 中 平 均	9.9	10.6	0.7

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年 3 月 期	令和 7 年 3 月 期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,813,701	22,031,378
うち、出資金及び資本準備金の額	3,061,533	3,028,050
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,802,024	19,052,230
うち、外部流出予定額 (▲)	30,304	29,991
うち、上記以外に該当するものの額	▲19,552	▲19,749
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42,579	48,725
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	42,579	48,725
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
<b>コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)</b>	<b>21,856,281</b>	<b>22,080,104</b>
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,578	8,481
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	8,578	8,481
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>8,578</b>	<b>8,481</b>

項 目	令和 6 年 3 月 期	令和 7 年 3 月 期
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	21,847,702	22,071,622
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	111,419,179	112,789,877
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	6,992,889	2,887,183
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	118,412,069	115,677,060
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.45%	19.08%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	548,440	-	-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,827,529	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
国際決済銀行向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	10,186,348	-	-			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-			
国際開発銀行向け	-	-	-			
地方公共団体金融機構向け	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	-	-	-			
地方三公社向け	-	-	-			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	217,779,988	43,555,998	1,742,239			
法人等向け	9,815,369	4,205,697	168,227			
中小企業等向け及び個人向け	9,069,995	6,299,919	251,996			
抵当権付住宅ローン	1,001,603	349,303	13,972			
不動産取得等事業向け	-	-	-			
三月以上延滞等	9,174	-	-			
取立未済手形	52,628	10,525	421			
信用保証協会等保証付	22,442,169	2,232,874	89,314			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-			
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	1,103,709	1,103,709	44,148			
(うち出資等のエクスポージャー)	1,103,709	1,103,709	44,148			
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-			
上記以外	26,947,633	53,661,151	2,146,447			
(うち他の金融機関等の対象資本等調査手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調査手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	793,792	1,984,482	79,379			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調査手段に係るエクスポージャー)	16,847,690	42,119,225	1,684,769			
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	174,245	435,614	17,424			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に関するエクスポージャー)	-	-	-			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-			
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,131,905	9,121,829	364,873			
証券化	-	-	-			
(うちSTC要件適用分)	-	-	-			
(うち非STC適用分)	-	-	-			
再証券化	-	-	-			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-			
(うちロックスルー方式)	-	-	-			
(うちマンドート方式)	-	-	-			
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-			

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-			
(うちフォールバック方式)	-	-	-			
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	-	-			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の額(▲)	-	-	-			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	313,784,589	111,419,179	4,456,767			
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-			
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-			
合計(信用リスク・アセットの額)	313,784,589	111,419,179	4,456,767			
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	6,992,889		279,715			
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)合計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)合計		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	111,419,179		4,456,767			

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金				621,155	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け				16,414,141	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け				-	-	-
国際決済銀行向け				-	-	-
我が国の地方公共団体向け				11,528,631	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け				-	-	-
国際開発銀行向け				-	-	-
地方公共団体金融機関向け				-	-	-
我が国の政府関係機関向け				-	-	-
地方三公社向け				-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				206,437,642	41,287,528	1,651,501
(うち第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け)				-	-	-
カバード・ボンド向け						

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
法人等向け				10,615,990	4,397,462	175,898
（うち特定貸付債権向け）						
中小企業等向け及び個人向け				3,810,569	2,800,380	112,015
（うちトランザクター向け）						
不動産関連向け				10,741,758	8,883,869	355,354
（うち自己居住用不動産等向け）				7,593,573	5,655,987	226,239
（うち賃貸用不動産向け）				2,598,243	2,657,142	106,285
（うち事業用不動産関連向け）				549,940	570,740	22,829
（うちその他不動産関連向け）						
（うちADC向け）						
劣後債券及びその他資本性証券等				98,728	98,728	3,949
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）				59,083	83,021	3,320
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞						
取立未済手形				23,829	4,765	190
信用保証協会等による保証付				23,261,281	2,315,171	92,606
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				-	-	-
株式等				1,103,709	1,103,709	44,148
共済約款貸付				-	-	-
上記以外				24,286,322	51,815,239	2,072,609
（うち重要な出資のエクスポージャー）				-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）				1,385,120	3,462,802	138,512
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）				16,847,690	42,119,225	1,684,769
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）				119,800	299,501	11,980
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）				-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）				-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）				5,933,711	5,933,711	237,348
証券化				-	-	-
（うちSTC要件適用分）				-	-	-
（短期STC要件適用分）				-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）				-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）				-	-	-
再証券化				-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				-	-	-
（うちロックスルー方式）				-	-	-
（うちマンドート方式）				-	-	-
（うち蓋然性方式250%）				-	-	-
（うち蓋然性方式400%）				-	-	-
（うちフォールバック方式）				-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)				-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計				309,002,844	112,789,877	4,511,595
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）				-	-	-

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
中央清算機関関連エクスポージャー				-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）				309,002,844	112,789,877	4,511,595
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケットリスク相当額の合計を8%で除して得た額		所要自己資本額	マーケットリスク相当額の合計を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a		a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a		a×4%
所要自己資本額計				2,887,183		115,487
	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a		a×4%
				115,677,060		4,627,082

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		2,887,183
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		115,487
B I		1,924,788
B I C		230,974

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和6年3月期				令和7年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクスポージャー
国内	313,784,589	41,908,287	28,995,673	9,174	309,002,844	45,753,029	32,183,107	59,083
<b>地域別残高計</b>	<b>313,784,589</b>	<b>41,908,287</b>	<b>28,995,673</b>	<b>9,174</b>	<b>309,002,844</b>	<b>45,753,029</b>	<b>32,183,107</b>	<b>59,083</b>
法人	122,585	122,585	-	-	144,304	144,304	-	-
農業								
電気・ガス・熱供給・水道業	4,807,260	-	4,807,260	-	5,410,441	-	5,410,441	-
金融・保険業	217,778,425	-	-	-	206,839,285	-	402,807	-
卸売・小売・飲食・サービス業	499,363	24,230	475,133	-	490,271	10,293	479,977	-
日本国政府・地方公共団体	25,013,877	6,582,335	18,431,542	-	27,942,773	7,824,300	20,118,472	-
上記以外	5,354,801	73,064	5,281,737	9,174	5,842,341	70,934	5,771,407	3,735
個人	35,087,530	35,087,530	-	-	37,682,365	37,682,365	-	55,347
その他	25,120,744	-	-	-	24,651,061	20,831	-	-
<b>業種別残高計</b>	<b>313,784,589</b>	<b>41,908,287</b>	<b>28,995,673</b>	<b>15,636</b>	<b>309,002,844</b>	<b>45,753,029</b>	<b>32,183,107</b>	<b>59,083</b>
1年以下	214,883,172	204,809	-	-	205,031,639	193,088	1,202,164	-
1年超3年以下	2,507,278	704,890	1,802,387	-	3,122,849	619,283	2,503,566	-
3年超5年以下	3,962,627	1,457,833	2,504,794	-	3,455,994	1,672,413	1,783,581	-
5年超7年以下	3,171,032	1,601,602	1,569,430	-	3,633,848	1,955,164	1,678,683	-
7年超10年以下	8,315,107	2,518,974	5,796,132	-	8,981,283	3,365,352	5,615,931	-
10年超	52,451,746	35,128,817	17,322,929	-	56,625,385	37,629,013	18,996,372	-
期間の定めのないもの	3,372,879	272,816	-	-	3,500,782	297,882	402,807	-
<b>残存期間別残高計</b>	<b>288,663,841</b>	<b>41,889,741</b>	<b>28,995,673</b>		<b>284,351,783</b>	<b>45,732,198</b>	<b>32,183,107</b>	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和6年3月期					令和7年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	102,046	42,579	-	102,046	42,579	42,579	48,725	-	42,579	48,725
個別貸倒引当金	11,789	11,274	107	11,682	11,274	11,274	3,735	58	11,215	3,735

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和6年3月期						令和7年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	11,789	11,274	107	11,682	11,274	-	11,274	3,735	58	11,215	3,735	-
地域別計	11,789	11,274	107	11,682	11,274	-	11,274	3,735	58	11,215	3,735	-
法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	11,789	11,274	107	11,682	11,274	-	11,274	3,735	58	11,215	3,735	-
業種別計	11,789	11,274	107	11,682	11,274	-	11,274	3,735	58	11,215	3,735	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	621,155	-	621,155	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	16,414,141	-	16,414,141	-	-	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	1,164	-	1,164	-	231	20
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	206,437,642	-	206,437,642	-	41,287,295	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	10,615,990	-	10,614,658	-	4,397,462	41
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	3,794,694	15,874	2,263,442	15,874	2,800,380	123
（うちトランザクター向け）	45	-	7,180	-	7,180	3,231	45
不動産関連向け	20~150	10,741,758	-	10,611,638	-	8,883,869	84
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	7,593,573	-	7,513,782	-	5,655,987	75

(うち賃貸用不動産向け)	30~150	2,598,243	-	2,548,918	-	2,657,142	104
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	549,940	-	548,937	-	570,740	104
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	98,728	-	98,728	-	98,728	100
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	59,083	-	59,083	-	83,021	141
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	23,829	-	23,829	-	4,765	20
信用保証協会等による保証付	0~10	23,261,281	-	23,151,705	-	2,315,171	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250~400	1,103,709	-	1,103,709	-	1,103,709	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100~1250	24,294,804	-	24,294,804	-	51,815,239	213
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	18,232,810	-	18,232,810	-	45,582,027	250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	119,800	-	119,800	-	299,501	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	5,942,192	-	5,942,192	-	5,933,711	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-

(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	308,995,451	15,874	307,223,172	15,874	112,789,877	37

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)						
	0%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,414,141		-		16,414,141		
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		
国際決済銀行等向け	-		-		-		
	0%		その他		合計		
我が国の地方公共団体向け	11,528,631		-		11,528,631		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		
地方三公社向け	-		-		-		
	0%		その他		合計		
国際開発銀行向け	-		-		-		
	20%		その他		合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	206,437,642		-		206,437,642		
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-		-		-		
	10%		その他		合計		
カバード・ボンド向け	-		-		-		
	0%	20%	50%	100%	その他	合計	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,331	3,089,346	7,491,439	33,873	-	10,615,990	
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	
	150%		250%		その他		合計
劣後債権及びその他資本性証券等	98,728		-		-		98,728
株式等	-		1,103,709		-		1,103,709

	0%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	43,890	7,180	1,372,300	621,646	39,933	1,609,752	1,733	3,696,437
(うちトランザクター向け)	-	7,180	-	-	-	-	-	7,180
	0%	50%	75%	その他	合計			
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1,050	41,300	7,513,782	-	7,556,133			
	0%	60%	105%	その他	合計			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	24,999	42,716	2,506,202	-	2,573,918			
	90%	110%	その他	合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	165,475	383,480	-	548,937				
	60%	その他	合計					
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-					
	100%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-				
	150%	その他	合計					
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	55,347	-	55,347					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-					
	0%	10%	20%	50%	その他	合計		
現金	631,155	-	-	-	-	631,155		
取立未済手形	-	-	23,829	-	-	23,829		
信用保証協会等による保証付	-	23,148,848	-	0	2,856	23,151,705		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-		
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-		

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高  
(単位：千円)

		令和6年3月期		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	25,562,318	25,562,318
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	22,442,169	22,442,169
	リスク・ウェイト 20%	2,393,104	217,832,617	220,225,722
	リスク・ウェイト 35%	-	1,001,603	1,001,603
	リスク・ウェイト 50%	7,377,234	8,948	7,386,182
	リスク・ウェイト 75%	-	9,069,995	9,069,995
	リスク・ウェイト 100%	45,030	10,235,614	10,280,644
	リスク・ウェイト 150%	-	225	225
	リスク・ウェイト 250%	-	17,815,728	17,815,728
	その他	-	8,578	8,578
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	
計	9,815,369	303,977,798	313,793,167	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・

ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	261,601,346	-	-	261,337,724
40%～70%	8,949,034	71,800	10%	8,955,865
75%	8,131,240	81,393	10%	8,135,429
80%	-	-	-	-
85%	40,624	-	-	39,933
90%～100%	1,810,721	-	-	1,809,083
105%～130%	2,905,909	-	-	2,889,682
150%	154,075	-	-	154,075
250%	1,103,709	-	-	1,103,709
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	249	5,553	10%	805
合計	284,696,911	158,746	10%	284,426,309

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年3月期	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-
法人等向け	3,008	3,561
中小企業等向け及び個人向け	56,840	1,327,911
抵当権住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
3月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	59,848	1,331,473

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	令和7年3月期		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	1,331	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	43,890	1,373,229	-
自己居住用不動産等向け	1,050	41,300	-
賃貸用不動産向け	24,999	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
<b>合計</b>	<b>69,941</b>	<b>1,415,861</b>	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当 J A は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ① リスク管理の方針および手続の概要  
「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当 J A では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。
  - オペレーショナル・リスクの総合的な管理
  - 事務リスク管理
  - システムリスク管理
- ② B I の算出方法  
BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）および FC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。
- ③ I L M の算出方法  
ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。
- ④ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無  
有
- ⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無  
無

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

- ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。
  - ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
  - ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフ

オリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	17,951,399	17,951,399	17,951,399	17,951,399
合計	17,951,399	17,951,399	17,951,399	17,951,399

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年3月期			令和7年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年3月期		令和7年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年3月期		令和7年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

## 12. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

- ・ 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
該当ありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI Iと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期
1	上方パラレルシフト	2,066	2,125	256	255
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	2,359	2,201		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	389	338		
7	最大値	2,359	2,201	256	255
		令和6年 3月期		令和7年 3月期	
8	自己資本の額	21,847		22,071	

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。

# 業績・財務関係の状況（連結）



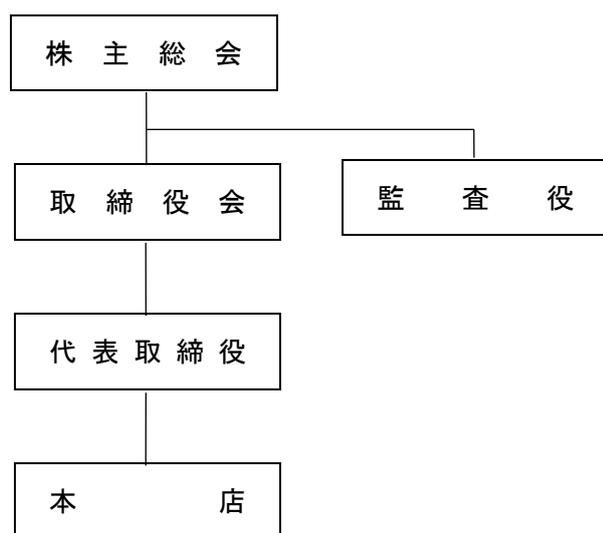
## 連結子会社の概況

### JA及びその子会社の概況

当JAほくさいグループは、当JAと子会社1社で構成されています。当JAは、先に述べたとおり、信用事業をはじめ共済事業、経済事業、販売事業など総合的に事業を展開しています。これらの事業を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱ほくさいグリーンアグリ）が、農作業受託業務や農産物生産業務などを行い、皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

### 子会社の組織図



### 役員一覧

令和7年7月1日現在

代表取締役	蓮見	浩明
取締役	大澤	治雄
取締役	小山	晴美
監査役	高橋	浩

## 業績の概要と連結決算の収支状況

### 農地保全・活用事業

《麦》

令和5年11月に小麦（あやひかり）を14ha播種し、収量・品質の安定を目指し作業を行い、令和6年6月に収穫を行いました。

《水稲》

令和6年5月に水稲（彩のきずな・彩のかがやき）を12ha植え付けしました。  
水稲栽培の低コスト栽培技術のひとつである「密苗栽培」による苗づくりを行いました。

《野菜》

令和6年9月に野菜（ブロッコリー・カリフラワー）を100a植え付けしました。カリフラワーは11月下旬、ブロッコリーは2月中旬から青果ステーション及び直売所に出荷を行いました。

### 受託事業

ほくさい農協を仲介に、春作業・麦刈作業・稲刈作業・耕耘等、面積にして22.4haの作業を行いました。

### 収支状況

㈱ほくさいグリーンアグリは、中核となる受託事業を行った結果、663万円の純利益を計上いたしました。

### 連結決算の収支状況

当JAと㈱ほくさいグリーンアグリとを連結した財務諸表に基づく経常利益は48,511万円、期末連結剰余金については28,714万円でした。

なお、連結自己資本比率は、19.08%でした。

### 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
連結総資産	-	-	313,989	312,991	307,448
連結純資産	-	-	21,213	20,992	20,427
経常収益	-	-	7,207	7,071	7,608
信用事業収益	-	-	1,702	1,770	1,902
共済事業収益	-	-	1,172	1,169	1,185
農業関連事業収益	-	-	2,662	2,523	2,732
生活その他事業収益	-	-	1,650	1,622	1,768
営農指導事業収益	-	-	19	18	21
連結経常利益	-	-	305	498	485
連結当期剰余金	-	-	91	142	287
連結自己資本比率	-	-	18.8	18.4	19.0

※事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

# 連結財務諸表



## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	6年3月期 令和6年3月31日現在	7年3月期 令和7年3月31日現在	科 目	6年3月期 令和6年3月31日現在	7年3月期 令和7年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	288,123,882	282,789,915	1 信用事業負債	288,899,191	284,008,752
(1)現金及び預金	218,337,227	207,002,289	(1)貯金	288,816,409	283,906,919
(2)有価証券	28,108,063	30,491,816	(2)借入金	5,776	2,439
(3)貸出金	41,489,0278	44,998,652	(3)その他の信用事業負債	77,005	99,394
(4)その他の信用事業資産	224,424	332,076	2 共済事業負債	1,152,225	1,012,734
(5)貸倒引当金	▲34,860	▲34,918	(1)共済資金	636,423	506,308
2 共済事業資産	29,972	36,139	(2)その他の共済事業負債	515,802	506,426
(1)その他の共済事業資産	29,972	36,139	3 経済事業負債	737,081	870,041
3 経済事業資産	1,347,313	1,378,885	(1)支払手形及び経済事業未払金	283,918	371,183
(1)受取手形及び経済事業未収金	837,023	853,181	(2)その他の経済事業負債	453,162	498,858
(2)棚卸資産	506,278	520,561	4 雑負債	410,056	323,820
(3)その他の経済事業資産	23,005	22,685	5 諸引当金	793,119	800,127
(4)貸倒引当金	▲18,992	▲17,542	(1)賞与引当金	96,920	92,958
4 雑資産	360,985	329,466	(2)退職給付に係る負債	657,412	661,224
5 固定資産	4,940,091	4,737,668	(3)役員退職慰労引当金	38,786	45,945
(1)有形固定資産	4,928,308	4,726,017	負債の部合計	291,998,551	287,021,566
建物	7,675,740	7,546,839	(純資産の部)		
機械装置	1,957,430	2,020,950	1 組合員資本	21,835,237	22,059,232
土地	1,570,749	1,504,705	(1)出資金	3,060,645	3,028,000
建設仮勘定	486	486	(2)資本準備金	838	838
その他の有形固定資産	2,535,971	2,470,963	(3)利益剰余金	18,793,305	19,050,144
減価償却累計額	▲8,812,069	▲8,817,926	(4)処分未済持分	▲19,552	▲19,750
(3)無形固定資産	11,783	11,651	2 評価・換算差額等	▲842,286	▲1,632,160
その他の無形固定資産	11,783	11,651	(1)其他有価証券評価差額金	▲842,286	▲1,632,160
6 外部出資	17,921,399	17,921,399	純資産の部合計	20,992,951	20,427,072
(1)外部出資	17,921,399	17,921,399	負債及び純資産の部合計	312,991,502	307,448,638
7 繰延税金資産	267,857	255,166			
資産の部合計	312,991,502	307,448,638			

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	6年3月期		7年3月期		
	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	
<b>1 事業総利益</b>	<b>3,687,783</b>	<b>3,592,590</b>			
事業収益	7,071,569	7,608,583			
事業費用	3,383,786	4,015,993			
(1)信用事業収益	1,770,367	1,902,311			
資金運用収益	1,631,848	1,765,593			
(うち預金利息)	(1,041,814)	(1,119,892)			
(うち有価証券利息)	(204,994)	(235,736)			
(うち貸出金利息)	(309,790)	(338,841)			
(うちその他受入利息)	(75,248)	(71,124)			
役務取引等収益	58,113	64,536			
その他経常収益	80,406	72,182			
(2)信用事業費用	76,597	309,468			
資金調達費用	6,420	170,256			
(うち貯金利息)	(6,336)	170,203			
(うち給付補てん備金繰入)	(61)	46			
(うち借入金利息)	(16)	7			
(うちその他支払利息)	(6)	-			
役務取引等費用	14,704	14,500			
その他経常費用	55,472	124,712			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲72,864)	-			
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(58)			
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,693,770</b>	<b>1,592,843</b>			
(3)共済事業収益	1,169,350	1,185,149			
共済付加収入	1,085,234	1,091,945			
その他の収益	84,116	93,204			
(4)共済事業費用	67,096	65,538			
共済推進費	48,374	62,411			
共済保全費	14,591	-			
その他の費用	4,130	3,127			
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,102,253</b>	<b>1,119,611</b>			
(5)購買事業収益	3,484,158	3,912,367			
購買品供給高	3,264,865	3,689,672			
購買手数料	176,480	173,799			
その他の収益	42,812	48,896			
(6)購買事業費用	2,941,999	3,296,338			
購買品供給原価	2,817,350	3,164,587			
購買品供給費	1,326	1,904			
その他の費用	123,323	129,847			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲13,024)	(▲1,391)			
<b>購買事業総利益</b>	<b>542,158</b>	<b>616,029</b>			
			(7)販売事業収益	319,840	292,640
			販売品販売高	86,071	87,722
			販売手数料	213,487	185,158
			その他の収益	20,281	19,760
			(8)販売事業費用	125,289	121,182
			販売品販売原価	81,098	84,291
			販売費	18	1
			その他の費用	44,172	36,890
			(うち貸倒引当金戻入益)	(▲7)	-
			<b>販売事業総利益</b>	<b>194,551</b>	<b>171,458</b>
			(9)その他事業収益	352,176	316,113
			(10)その他事業費用	197,127	223,460
			<b>その他事業総利益</b>	<b>155,049</b>	<b>92,653</b>
			<b>2 事業管理費</b>	<b>3,430,280</b>	<b>3,381,891</b>
			(1)人件費	2,500,738	2,499,532
			(2)その他事業管理費	929,541	882,359
			<b>事業利益</b>	<b>257,503</b>	<b>210,703</b>
			<b>3 事業外収益</b>	<b>266,215</b>	<b>316,030</b>
			(1)受取雑利息	78	71
			(2)受取出資配当金	196,746	200,062
			(3)その他の事業外収益	69,391	115,897
			<b>4 事業外費用</b>	<b>25,715</b>	<b>41,612</b>
			(1)支払雑利息	28	29
			(2)その他の事業外費用	25,687	41,583
			<b>経常利益</b>	<b>498,003</b>	<b>485,121</b>
			<b>5 特別利益</b>	<b>19,349</b>	<b>61,377</b>
			(1)固定資産処分益	10,162	61,227
			<b>6 特別損失</b>	<b>298,884</b>	<b>187,207</b>
			(1)固定資産処分損	90,310	174,914
			(3)減損損失	199,387	12,143
			<b>税引前当期利益</b>	<b>218,468</b>	<b>359,291</b>
			<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>81,025</b>	<b>55,215</b>
			<b>法人税等調整額</b>	<b>▲4,801</b>	<b>16,934</b>
			<b>法人税等合計</b>	<b>76,224</b>	<b>72,149</b>
			<b>当期剰余金</b>	<b>142,244</b>	<b>287,142</b>

# 連結注記表等

■令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
<p><b>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 ほくさいグリーンアグリ</p> <p>② 非連結子会社等の名称 株式会社 羽生の里 株式会社 かぞ農業公社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結決算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等数 2社 会社名 株式会社 羽生の里 株式会社 かぞ農業公社</p> <p>② 持分法を適用していない非連結法人等は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結決算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p><b>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法) イ. 子会社及び関連会社株式: 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、CE・RCにおける機械装置については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による</p>	<p><b>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 ほくさいグリーンアグリ</p> <p>② 非連結子会社等の名称 株式会社 かぞ農業公社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結決算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等数 1社 会社名 株式会社 かぞ農業公社</p> <p>② 持分法を適用していない非連結法人等は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結決算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p><b>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、CE・RCにおける機械装置については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による</p>

■令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
<p>回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>ウ. 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載してい</p>	<p>による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>ウ. 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組</p>

■令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
<p>ます。</p> <p>② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するもの、他、JA自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。</p> <p>③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p>	<p>合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するもの、他、JA自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。</p> <p>③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>④ 追加情報 (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>
<p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 繰延税金資産 279,643千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 199,387千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 53,853千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しています。 イ 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。</p>	<p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 繰延税金資産 267,139千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,142千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 52,461千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しています。 イ 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。</p>

■令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)																												
<p>し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																												
<p><b>4. 連結貸借対照表に関する注記</b></p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>535,818千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>662,529千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>153,613千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>493千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,353,453千円</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	建 物	535,818千円	機 械 装 置	662,529千円	土 地	1,000千円	その他の有形固定資産	153,613千円	無形固定資産	493千円	合 計	1,353,453千円	<p>(1) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>535,818千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>662,529千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>153,763千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>493千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,353,603千円</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	建 物	535,818千円	機 械 装 置	662,529千円	土 地	1,000千円	その他の有形固定資産	153,763千円	無形固定資産	493千円	合 計	1,353,603千円
種 類	圧縮記帳累計額																												
建 物	535,818千円																												
機 械 装 置	662,529千円																												
土 地	1,000千円																												
その他の有形固定資産	153,613千円																												
無形固定資産	493千円																												
合 計	1,353,453千円																												
種 類	圧縮記帳累計額																												
建 物	535,818千円																												
機 械 装 置	662,529千円																												
土 地	1,000千円																												
その他の有形固定資産	153,763千円																												
無形固定資産	493千円																												
合 計	1,353,603千円																												
<p>(2) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>金 額</th> <th>目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統預金</td> <td>3,500,000千円</td> <td>為替決済に関する保証金</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	金 額	目 的	系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金	<p>(2) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>金 額</th> <th>目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統預金</td> <td>3,500,000千円</td> <td>為替決済に関する保証金</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	金 額	目 的	系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金																
種 類	金 額	目 的																											
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金																											
種 類	金 額	目 的																											
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金																											
<p>(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 167,985千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円</p>	<p>(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 2,372千円 子会社等に対する金銭債務の総額 58,529千円</p>																												
<p>(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4,234千円、危険債権額は75,651千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>債権のうち、貸出条件緩和債権額はあります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は79,886千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 158,951千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円</p> <p>(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,954千円、危険債権額は50,944千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>債権のうち、貸出条件緩和債権額はあります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は54,899千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																												
<p><b>5. 連結損益計算書に関する注記</b></p> <p>(1) 子会社等との取引高の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 子会社等との取引による収益総額</td> <td>26,126千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>23,325千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>2,801千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td>76千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>76千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の計上</p> <p>① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店・農機センター及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、C E・R Cを各地域の共用資産としています。なお、営農経済センター・農機センター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センターについては組合全体の共用資産、営農経</p>	① 子会社等との取引による収益総額	26,126千円	うち事業取引高	23,325千円	うち事業取引以外の取引高	2,801千円	② 子会社等との取引による費用総額	76千円	うち事業取引高	76千円	<p><b>5. 連結損益計算書に関する注記</b></p> <p>(1) 子会社等との取引高の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 子会社等との取引による収益総額</td> <td>40,948千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>37,947千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>3,001千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td>17千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>17千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の計上</p> <p>① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店・農機センター及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、C E・R Cを各地域の共用資産としています。なお、営農経済センター・農機センター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センターについては組合全体の共用資</p>	① 子会社等との取引による収益総額	40,948千円	うち事業取引高	37,947千円	うち事業取引以外の取引高	3,001千円	② 子会社等との取引による費用総額	17千円	うち事業取引高	17千円								
① 子会社等との取引による収益総額	26,126千円																												
うち事業取引高	23,325千円																												
うち事業取引以外の取引高	2,801千円																												
② 子会社等との取引による費用総額	76千円																												
うち事業取引高	76千円																												
① 子会社等との取引による収益総額	40,948千円																												
うち事業取引高	37,947千円																												
うち事業取引以外の取引高	3,001千円																												
② 子会社等との取引による費用総額	17千円																												
うち事業取引高	17千円																												

■令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)					■令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)				
済センター・農産物直売所については各地域の共用資産としています。					産、富農経済センター・農産物直売所については各地域の共用資産としています。				
② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。					② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。				
場所	用途	種類	金額	その他	場所	用途	種類	金額	その他
羽生地区	賃貸資産	建物等	2,040千円	業務外固定資産	羽生地区	賃貸資産	土地	12,142千円	業務外固定資産
羽生地区	遊休資産	土地・建物等	140,442千円	業務外固定資産	合 計			12,142千円	
加須地区	遊休資産	土地	2,021千円	業務外固定資産					
加須地区	遊休資産	土地	1,307千円	業務外固定資産					
北川辺地区	地区共用資産	土地	53,575千円						
合 計			199,387千円						
③ 減損損失を認識するに至った経緯 該当となる業務外固定資産については、遊休・賃貸資産であり早期処分対象となることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。 また、地区共用資産については、土地の時価が下落しており、減損の兆候に該当し、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。					③ 減損損失を認識するに至った経緯 該当となる業務外固定資産については、賃貸資産であり早期処分対象となることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。				
④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価・固定資産税評価額を補正した評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定しています。					④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正した評価額に基づき算定しています。				
<b>6. 金融商品に関する注記</b>					<b>6. 金融商品に関する注記</b>				
(1) 金融商品の状況に関する事項					(1) 金融商品の状況に関する事項				
① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券による運用を行っています。					① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券による運用を行っています。				
② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。					② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。				
③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。					③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針については「管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。				
イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出					イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金				

■令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)																																																																																																																
<p>金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が143,728千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #008000; color: white;"></th> <th style="background-color: #008000; color: white;">貸借対照表計上額</th> <th style="background-color: #008000; color: white;">時価</th> <th style="background-color: #008000; color: white;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>217,777,851</td> <td>217,638,554</td> <td>▲139,297</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>16,214,933</td> <td>15,286,850</td> <td>▲928,083</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>11,893,130</td> <td>11,893,130</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金（*1, 2）</td> <td>41,847,507</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*3）</td> <td>▲34,860</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>41,812,646</td> <td>41,884,425</td> <td>71,779</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>767,947</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*4）</td> <td>▲18,992</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>748,954</td> <td>748,954</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>288,477,516</td> <td>287,451,914</td> <td>▲995,602</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>288,816,409</td> <td>288,673,044</td> <td>▲143,365</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>288,816,409</td> <td>288,673,044</td> <td>▲143,365</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。  (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。  (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	217,777,851	217,638,554	▲139,297	有価証券				満期保有目的の債券	16,214,933	15,286,850	▲928,083	その他有価証券	11,893,130	11,893,130	-	貸出金（*1, 2）	41,847,507			貸倒引当金（*3）	▲34,860			貸倒引当金控除後	41,812,646	41,884,425	71,779	経済事業未収金	767,947			貸倒引当金（*4）	▲18,992			貸倒引当金控除後	748,954	748,954	-	資産計	288,477,516	287,451,914	▲995,602	貯金	288,816,409	288,673,044	▲143,365	負債計	288,816,409	288,673,044	▲143,365	<p>利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が195,759千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #008000; color: white;"></th> <th style="background-color: #008000; color: white;">貸借対照表計上額</th> <th style="background-color: #008000; color: white;">時価</th> <th style="background-color: #008000; color: white;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>206,366,863</td> <td>205,869,745</td> <td>▲497,118</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>17,690,966</td> <td>15,681,440</td> <td>▲2,009,526</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>12,800,850</td> <td>12,800,850</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金（*1, 2）</td> <td>45,674,345</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*3）</td> <td>▲34,918</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>45,639,426</td> <td>45,362,538</td> <td>▲276,888</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>792,011</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*4）</td> <td>▲17,542</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>774,469</td> <td>774,469</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>283,272,576</td> <td>280,489,043</td> <td>▲2,783,533</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>283,906,918</td> <td>283,453,400</td> <td>▲453,518</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>283,906,918</td> <td>283,453,400</td> <td>▲453,518</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。  (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。  (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異な</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	206,366,863	205,869,745	▲497,118	有価証券				満期保有目的の債券	17,690,966	15,681,440	▲2,009,526	その他有価証券	12,800,850	12,800,850	-	貸出金（*1, 2）	45,674,345			貸倒引当金（*3）	▲34,918			貸倒引当金控除後	45,639,426	45,362,538	▲276,888	経済事業未収金	792,011			貸倒引当金（*4）	▲17,542			貸倒引当金控除後	774,469	774,469	-	資産計	283,272,576	280,489,043	▲2,783,533	貯金	283,906,918	283,453,400	▲453,518	負債計	283,906,918	283,453,400	▲453,518
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	217,777,851	217,638,554	▲139,297																																																																																																														
有価証券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	16,214,933	15,286,850	▲928,083																																																																																																														
その他有価証券	11,893,130	11,893,130	-																																																																																																														
貸出金（*1, 2）	41,847,507																																																																																																																
貸倒引当金（*3）	▲34,860																																																																																																																
貸倒引当金控除後	41,812,646	41,884,425	71,779																																																																																																														
経済事業未収金	767,947																																																																																																																
貸倒引当金（*4）	▲18,992																																																																																																																
貸倒引当金控除後	748,954	748,954	-																																																																																																														
資産計	288,477,516	287,451,914	▲995,602																																																																																																														
貯金	288,816,409	288,673,044	▲143,365																																																																																																														
負債計	288,816,409	288,673,044	▲143,365																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	206,366,863	205,869,745	▲497,118																																																																																																														
有価証券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	17,690,966	15,681,440	▲2,009,526																																																																																																														
その他有価証券	12,800,850	12,800,850	-																																																																																																														
貸出金（*1, 2）	45,674,345																																																																																																																
貸倒引当金（*3）	▲34,918																																																																																																																
貸倒引当金控除後	45,639,426	45,362,538	▲276,888																																																																																																														
経済事業未収金	792,011																																																																																																																
貸倒引当金（*4）	▲17,542																																																																																																																
貸倒引当金控除後	774,469	774,469	-																																																																																																														
資産計	283,272,576	280,489,043	▲2,783,533																																																																																																														
貯金	283,906,918	283,453,400	▲453,518																																																																																																														
負債計	283,906,918	283,453,400	▲453,518																																																																																																														

■令和6年3月期

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

い限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	17,951,399

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	217,777,851	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	700,000	300,000	700,000	800,000	13,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	300,000	1,000,000	-	11,000,000
貸出金(*1,2)	2,961,627	2,671,406	2,560,371	2,463,952	2,223,348	28,966,801
経済事業未収金(*3)	740,227	-	-	-	-	-
合計	221,507,426	3,871,406	3,160,371	4,163,952	3,023,348	53,666,801

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)157,367千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,719千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

■令和7年3月期

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

っていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	17,951,399

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	206,366,863	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	400,000	700,000	800,000	500,000	14,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	400,000	1,000,000	-	500,000	12,100,000
貸出金(*1,2)	3,084,388	2,878,127	2,808,754	2,558,416	2,400,081	31,940,621
経済事業未収金(*3)	754,988	-	-	-	-	-
合計	211,406,239	3,678,127	4,508,754	3,358,416	3,400,081	58,640,621

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)145,541千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,954千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等37,023千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

■令和6年3月期

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	278,453,451	3,857,370	5,443,970	475,955	585,662	-
合計	278,453,451	3,857,370	5,443,970	475,955	585,662	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	192,569	193,160	590
	地方債	1,500,000	1,503,980	3,980
	社債	1,400,000	1,415,060	15,060
	小 計	3,092,569	3,112,200	19,630
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,838,210	7,085,770	▲752,440
	地方債	1,200,000	1,062,520	▲137,480
	社債	4,084,153	4,026,360	▲57,793
	小 計	13,122,363	12,174,650	▲947,713
合計	16,214,933	15,286,850	▲928,083	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	302,520	297,344	5,175
	地方債	1,205,290	1,200,000	5,290
	小 計	1,507,810	1,497,344	10,465
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	5,879,390	6,482,978	▲603,588
	地方債	794,960	900,000	▲105,040
	社債	3,710,970	3,855,352	▲144,382
	小 計	10,385,320	11,238,330	▲853,010
合計	11,893,130	12,735,675	▲842,545	

なお、上記差額に繰延税金資産258千円を加えた額▲842,286千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,334,065千円
勤務費用	168,509千円
利息費用	12,922千円
数理計算上の差異の発生額	▲106,540千円
退職給付の支払額	▲140,218千円
期末における退職給付債務	4,268,739千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,582,749千円
------------	-------------

■令和7年3月期

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	273,183,019	4,888,223	4,419,171	503,715	912,788	-
合計	273,183,019	4,888,223	4,419,171	503,715	912,788	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	8,619,904	7,136,620	▲1,483,284
	地方債	2,800,000	2,481,680	▲318,320
	社債	6,271,062	6,063,140	▲207,922
	小 計	17,690,966	15,681,440	▲2,009,526
合計	17,690,966	15,681,440	▲2,009,526	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,552,170	7,774,383	▲1,222,213
	地方債	720,670	900,000	▲179,330
	社債	5,528,010	5,763,129	▲235,119
	小 計	12,800,850	14,437,512	▲1,636,662
合計	12,800,850	14,437,512	▲1,636,662	

なお、上記差額に繰延税金資産4,501千円を加えた額▲1,632,160千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,268,739千円
勤務費用	159,389千円
利息費用	12,798千円
数理計算上の差異の発生額	▲756,180千円
退職給付の支払額	▲134,872千円
期末における退職給付債務	3,549,874千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,570,826千円
------------	-------------

■令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)		■令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)	
期待運用収益	39,419千円	期待運用収益	39,290千円
数理計算上の差異の発生額	▲77,349千円	数理計算上の差異の発生額	▲906千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	85,276千円	確定給付型年金制度(DB)への拠出金	77,637千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,041千円	特定退職金共済制度への拠出金	57,946千円
退職給付の支払額	▲121,311千円	退職給付の支払額	▲119,330千円
期末における年金資産	3,570,826千円	期末における年金資産	3,625,464千円
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	4,268,739千円	退職給付債務	3,549,874千円
確定給付型年金制度(DB)	▲2,599,061千円	確定給付型年金制度(DB)	▲2,633,498千円
特定退職金共済制度	▲971,764千円	特定退職金共済制度	▲991,965千円
未積立退職給付債務	697,912千円	未積立退職給付債務	▲75,590千円
未認識数理計算上の差異	▲40,500千円	未認識数理計算上の差異	736,814千円
貸借対照表計上額純額	657,412千円	貸借対照表計上額純額	661,224千円
退職給付引当金	657,412千円	退職給付引当金	661,224千円
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額		⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	168,509千円	勤務費用	159,389千円
利息費用	12,922千円	利息費用	12,798千円
期待運用収益	▲39,419千円	期待運用収益	▲39,290千円
数理計算上の差異の費用処理額	30,808千円	数理計算上の差異の費用処理額	22,041千円
合計	172,821千円	合計	154,938千円
⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 ・確定給付型年金制度(DB) 一般勘定 100% ・特定退職金共済制度 債券 64% 年金保険投資 27% 現金及び預金 4% その他 5% 合計 100% ※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。		⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 ・確定給付型年金制度(DB) 一般勘定 100% ・特定退職金共済制度 債券 72% 年金保険投資 25% 現金及び預金 3% 合計 100% ※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。	
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.30% 長期期待運用収益率 確定給付型年金制度 1.25% 特定退職金共済制度 0.70%		⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 1.78% 長期期待運用収益率 確定給付型年金制度 1.25% 特定退職金共済制度 0.70%	
(2) 特例業務負担金の将来見込み額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金返金分4,006千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、228,329千円となっています。		(2) 特例業務負担金の将来見込み額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金返金分3,854千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、204,547千円となっています。	
9. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産 その他有価証券評価差額金 229,291千円 退職給付引当金 178,816千円 減損損失 152,259千円 賞与引当金 30,399千円 未払賞与 29,781千円 役員退職慰労引当金 10,549千円 建物取得税 10,064千円 資産除去債務 5,749千円 未払事業税・特別法人事業税 5,541千円 借地権 3,582千円 子会社への寄付金 3,353千円 外部出資評価損 2,335千円 一括償却資産限度超過額 1,611千円 債権償却 717千円 未収貸付金利息 24千円 減価償却費超過額 4千円 繰延税金資産小計 664,083千円 評価性引当額 ▲384,440千円 繰延税金資産合計(A) 279,643千円		9. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産 その他有価証券評価差額金 456,619千円 退職給付引当金 184,122千円 減損損失 143,850千円 未払賞与 29,945千円 賞与引当金 29,396千円 役員退職慰労引当金 12,818千円 子会社への寄付金 8,070千円 資産除去債務 4,943千円 借地権 3,674千円 未払事業税・特別法人事業税 3,570千円 一括償却資産限度超過額 2,870千円 外部出資評価損 2,395千円 債権償却 650千円 未収貸付金利息 16千円 繰延税金資産小計 882,946千円 評価性引当額 ▲615,807千円 繰延税金資産合計(A) 269,139千円 繰延税金負債 全農外部出資評価益 ▲12,330千円	

■令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	■令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)																																																				
<p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>全農外部出資評価益</td><td style="text-align: right;">▲12,020千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">▲119千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産(資産除去債務)</td><td style="text-align: right;">▲27千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">12,168千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td style="text-align: right;">267,475千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.2%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">20.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>法人税の特別控除額</td><td style="text-align: right;">▲4.9%</td></tr> <tr><td>受取配当等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">▲12.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.3%</td></tr> </table>	全農外部出資評価益	▲12,020千円	その他有価証券評価差額金	▲119千円	有形固定資産(資産除去債務)	▲27千円	繰延税金負債合計(B)	12,168千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	267,475千円	法定実効税率	27.2%	(調整)		評価性引当額の増減	20.0%	住民税均等割額	2.8%	交際費等の損金不算入額	3.0%	法人税の特別控除額	▲4.9%	受取配当等の益金不算入額	▲12.1%	その他	▲1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%	<table border="0"> <tr><td>有形固定資産(資産除去債務)</td><td style="text-align: right;">▲25千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">▲12,355千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td style="text-align: right;">254,784千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.2%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>法人税の特別控除額</td><td style="text-align: right;">▲2.1%</td></tr> <tr><td>受取配当等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">▲7.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.4%</td></tr> </table> <p>(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来27.2%から27.9%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,355千円増加し、その他有価証券評価差額金は104千円減少し、法人税等調整額は4,251千円減少しております。</p>	有形固定資産(資産除去債務)	▲25千円	繰延税金負債合計(B)	▲12,355千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	254,784千円	法定実効税率	27.2%	(調整)		評価性引当額の増減	0.0%	住民税均等割額	1.8%	交際費等の損金不算入額	2.3%	法人税の特別控除額	▲2.1%	受取配当等の益金不算入額	▲7.7%	その他	▲1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%
全農外部出資評価益	▲12,020千円																																																				
その他有価証券評価差額金	▲119千円																																																				
有形固定資産(資産除去債務)	▲27千円																																																				
繰延税金負債合計(B)	12,168千円																																																				
繰延税金資産の純額(A)+(B)	267,475千円																																																				
法定実効税率	27.2%																																																				
(調整)																																																					
評価性引当額の増減	20.0%																																																				
住民税均等割額	2.8%																																																				
交際費等の損金不算入額	3.0%																																																				
法人税の特別控除額	▲4.9%																																																				
受取配当等の益金不算入額	▲12.1%																																																				
その他	▲1.7%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%																																																				
有形固定資産(資産除去債務)	▲25千円																																																				
繰延税金負債合計(B)	▲12,355千円																																																				
繰延税金資産の純額(A)+(B)	254,784千円																																																				
法定実効税率	27.2%																																																				
(調整)																																																					
評価性引当額の増減	0.0%																																																				
住民税均等割額	1.8%																																																				
交際費等の損金不算入額	2.3%																																																				
法人税の特別控除額	▲2.1%																																																				
受取配当等の益金不算入額	▲7.7%																																																				
その他	▲1.2%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%																																																				
<p>10. 収益認識に関する注記</p> <p>「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p>10. 収益認識に関する注記</p> <p>「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																				
<p>11. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">26,678千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">18千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td style="text-align: right;">▲5,558千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">21,138千円</td></tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	26,678千円	時の経過による調整額	18千円	資産除去債務の履行による減少額	▲5,558千円	期末残高	21,138千円	<p>11. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">21,138千円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">19千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td style="text-align: right;">▲3,438千円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">17,719千円</td></tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	21,138千円	時の経過による調整額	19千円	資産除去債務の履行による減少額	▲3,438千円	期末残高	17,719千円																																				
期首残高	26,678千円																																																				
時の経過による調整額	18千円																																																				
資産除去債務の履行による減少額	▲5,558千円																																																				
期末残高	21,138千円																																																				
期首残高	21,138千円																																																				
時の経過による調整額	19千円																																																				
資産除去債務の履行による減少額	▲3,438千円																																																				
期末残高	17,719千円																																																				
<p>12. その他の注記</p> <p>① オペレーティング・リース</p> <p>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">21,703千円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">72,847千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">94,550千円</td></tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	未経過リース料残高相当額		1年以内	21,703千円	1年超	72,847千円	合計	94,550千円	<p>12. その他の注記</p> <p>① オペレーティング・リース</p> <p>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">28,816千円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">93,361千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">122,178千円</td></tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	未経過リース料残高相当額		1年以内	28,816千円	1年超	93,361千円	合計	122,178千円																																				
未経過リース料残高相当額																																																					
1年以内	21,703千円																																																				
1年超	72,847千円																																																				
合計	94,550千円																																																				
未経過リース料残高相当額																																																					
1年以内	28,816千円																																																				
1年超	93,361千円																																																				
合計	122,178千円																																																				
<p>13. キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>	<p>13. キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>																																																				

連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和6年3月期		令和7年3月期	
	(総代会承認日 令和6年6月20日)		(総代会承認日 令和7年6月20日)	
<b>(資本剰余金の部)</b>				
1 資本剰余金期首残高		838		838
2 資本剰余金増加高		-		-
3 資本剰余金減少高		-		-
4 資本剰余金期末残高		838		838
<b>(利益剰余金の部)</b>				
1 利益剰余金期首残高		18,686,850		18,793,305
2 利益剰余金増加高		142,244		287,142
当期剰余金		142,244		287,142
3 利益剰余金減少高		30,626		30,304
配当金		30,626		30,304
4 利益剰余金期末残高		18,798,468		19,050,143

## 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

債権区分	令和6年3月期	令和7年3月期	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,234	3,954	▲280
危険債権	75,651	50,944	▲24,707
要管理債権	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
小計	79,885	44,177	▲35,708
正常債権	41,694,368		
合計	41,774,253		

## 事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和6年3月期	令和7年3月期
信用事業	事業収益	1,770,367	1,902,311
	経常利益	771,523	706,595
	資産の額	288,112,947	282,112,947
共済事業	事業収益	1,169,350	1,185,149
	経常利益	367,194	401,329
	資産の額	29,972	36,139
農業関連事業	事業収益	2,523,379	2,723,916
	経常利益	▲276,151	▲324,464
	資産の額	1,347,313	1,378,884
生活その他事業	事業収益	1,622,075	1,768,191
	経常利益	▲134,599	▲78,062
	資産の額	-	--
営農指導事業	事業収益	18,339	21,435
	経常利益	▲232,610	▲227,648
	資産の額	-	-
合計	事業収益	7,071,569	7,608,583
	経常利益	498,003	485,118
	資産の額	312,991,502	307,448,638

注) 資産の額の合計は、上記各事業資産の額を合計しているため、貸借対照表の総資産との整合性はありません。

# 連結自己資本比率の状況



令和7年3月末における連結自己資本比率は、19.08%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## ○資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 3,028,000 千円（令和7年3月31日現在）

（前年度 3,060,645 千円）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項 目	令和6年3月期	令和7年3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,801,375	22,037,960
うち、出資金及び資本準備金の額	3,060,645	3,028,000
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,789,748	19,058,862
うち、外部流出予定額（▲）	30,304	29,991
うち、上記以外に該当するものの額	▲18,713	▲19,749
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42,579	48,725
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	42,579	48,725
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
<b>コア資本にかかる基礎項目の額（イ）</b>	<b>21,843,955</b>	<b>22,086,686</b>
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,578	8,481
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	8,578	8,481
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-

項 目	令和 6 年 3 月 期	令和 7 年 3 月 期
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,578	8,481
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	21,835,376	22,078,204
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	111,394,902	112,779,765
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,783	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	11,783	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,991,076	2,887,183
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	118,385,979	115,666,948
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.44%	19.08%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	559,375	-	-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,827,529	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
国際決済銀行向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	10,186,348	-	-			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-			
国際開発銀行向け	-	-	-			
地方公共団体金融機関向け	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	-	-	-			
地方三公社向け	-	-	-			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	217,794,063	43,558,813	1,742,352			
法人等向け	9,815,369	4,205,697	168,227			
中小企業等向け及び個人向け	9,069,995	6,299,919	251,996			
抵当権付住宅ローン	1,001,603	349,303	13,972			
不動産取得等事業向け	-	-	-			
三月以上延滞等	9,174	-	-			
取立未済手形	52,628	10,525	421			
信用保証協会等保証付	22,442,169	2,232,874	89,314			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-			
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	1,073,709	1,073,709	42,948			
(うち出資等のエクスポージャー)	1,073,709	1,073,709	42,948			
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-			
上記以外	26,959,118	53,664,058	2,146,562			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	793,792	1,984,482	79,379			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	16,847,690	42,119,225	1,684,769			
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	174,245	435,614	17,424			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-			
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,123,029	9,112,953	364,518			
証券化	-	-	-			
(うちSTC要件適用分)	-	-	-			
(うち非STC適用分)	-	-	-			
再証券化	-	-	-			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-			
(うちルックスルー方式)	-	-	-			
(うちマンドート方式)	-	-	-			

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-			
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-			
(うちフォールバック方式)	-	-	-			
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	11,783	471			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかった ものの額(▲)	-	-	-			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	313,770,723	111,394,902	4,455,796			
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-			
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-			
<b>合計(信用リスク・アセットの額)</b>	<b>313,770,723</b>	<b>111,394,902</b>	<b>4,455,796</b>			
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	6,991,076		279,643			
<b>所要自己資本額計</b>	<b>リスク・アセット等 (分母)合計</b>		<b>所要自己 資本額</b>	<b>リスク・アセット等 (分母)合計</b>		<b>所要自己 資本額</b>
	<b>a</b>		<b>a×4%</b>	<b>a</b>		<b>a×4%</b>
	118,385,979		4,735,439			

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金				635,425	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け				16,414,141	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け				-	-	-
国際決済銀行向け				-	-	-
我が国の地方公共団体向け				11,528,631	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け				-	-	-
国際開発銀行向け				-	-	-
地方公共団体金融機関向け				-	-	-
我が国の政府関係機関向け				-	-	-
地方三公社向け				-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				206,437,642	41,287,528	1,651,501
(うち第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け)				-	-	-

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
カバード・ボンド向け				-	-	-
法人等向け				10,615,990	4,397,462	175,898
（うち特定貸付債権向け）				-	-	-
中小企業等向け及び個人向け				3,810,569	2,800,380	112,015
（うちトランザクター向け）				-	-	-
不動産関連向け				10,741,758	8,883,869	355,354
（うち自己居住用不動産等向け）				7,593,573	5,655,987	226,239
（うち賃貸用不動産向け）				2,598,243	2,657,142	106,285
（うち事業用不動産関連向け）				549,940	570,740	22,829
（うちその他不動産関連向け）				-	-	-
（うちADC向け）				-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等				98,728	98,728	3,949
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）				59,083	83,021	3,320
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				-	-	-
取立未済手形				23,829	4,765	190
信用保証協会等による保証付				23,261,281	2,315,171	92,606
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				-	-	-
株式等				1,073,709	1,073,709	42,948
共済約款貸付				-	-	-
上記以外				24,286,322	51,815,239	2,072,609
（うち重要な出資のエクスポージャー）				-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）				1,385,120	3,462,802	138,512
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）				16,847,690	42,119,225	1,684,769
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）				119,800	299,501	11,980
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）				-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）				-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）				5,953,599	5,953,599	238,143
証券化				-	-	-
（うちSTC要件適用分）				-	-	-
（短期STC要件適用分）				-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）				-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）				-	-	-
再証券化				-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				-	-	-
（うちロックスルー方式）				-	-	-
（うちマンドート方式）				-	-	-
（うち蓋然性方式250%）				-	-	-
（うち蓋然性方式400%）				-	-	-
（うちフォールバック方式）				-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)				-	-	-

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー計				309,007,002	112,779,765	4,511,190
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)				-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー				-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)				309,007,002	112,779,765	4,511,190
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケットリスク相当額の合計を8%で除して得た額		所要自己資本額	マーケットリスク相当額の合計を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a		a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a		a×4%
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a		a×4%
				115,666,948		4,626,677

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		2,887,183
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		115,487
B I		1,924,788
B I C		230,974

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

当連結グループでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和6年3月期				令和7年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクスポージャー
国内	313,770,723	41,908,287	28,995,673	9,174	309,007,002	45,753,029	32,183,107	59,083
地域別残高計	313,770,723	41,908,287	28,995,673	9,174	309,007,002	45,753,029	32,183,107	59,083
法人	農業	122,585	122,585	-	-	144,304	144,304	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,807,260	-	4,807,260	-	5,410,441	-	5,410,441
	金融・保険業	219,673,498	-	1,895,073	-	206,839,285	-	402,807
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,100,601	24,230	1,076,370	-	490,271	10,293	479,977
	日本国政府・地方公共団体	25,013,877	6,582,335	18,431,542	-	27,942,773	7,824,300	20,118,472
	上記以外	2,858,491	73,064	2,785,426	9,174	5,842,341	67,198	5,771,407
個人	35,087,530	35,087,530	-	-	37,682,365	37,682,365	-	55,347
その他	25,106,878	18,540	-	-	24,655,219	-	-	-
業種別残高計	313,770,723	41,908,287	28,995,673	9,174	309,007,002	45,753,029	32,183,107	59,083
1年以下	214,883,172	204,809	-	-	205,031,639	193,088	1,202,164	-
1年超3年以下	2,507,278	704,890	1,802,387	-	3,122,849	619,283	2,503,566	-
3年超5年以下	3,962,627	1,457,833	2,504,794	-	3,455,994	1,672,413	1,783,581	-
5年超7年以下	3,171,032	1,601,602	1,569,430	-	3,633,848	1,955,164	1,678,683	-
7年超10年以下	8,315,107	2,518,974	5,796,132	-	8,981,283	3,365,352	5,615,931	-
10年超	52,451,746	35,128,817	17,322,929	-	56,625,385	37,629,013	18,996,372	-
期間の定めのないもの	3,372,879	272,816	-	-	3,500,782	297,882	402,807	-
残存期間別残高計	288,663,844	41,889,746	28,995,673	-	284,351,783	45,732,198	32,183,107	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取

引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和6年3月期					令和7年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	102,046	42,579	-	102,046	42,579	42,579	48,725	-	42,579	48,725
個別貸倒引当金	11,789	11,274	107	11,682	11,274	11,274	3,735	58	11,215	3,735

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和5年3月期						令和6年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	11,789	11,274	107	11,682	11,274	-	11,274	3,735	58	11,215	3,735	-
地域別計	11,789	11,274	107	11,682	11,274	-	11,274	3,735	58	11,215	3,735	-
法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	11,789	11,274	107	11,682	11,274	-	11,274	3,735	58	11,215	3,735	-
業種別計	11,789	11,274	107	11,682	11,274	-	11,274	3,735	58	11,215	3,735	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・パ ランス 資産項目	オフ・パ ランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	635,425	-	635,425	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	16,414,141	-	16,414,141	-	-	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	11,528,631	-	11,528,631	-	-	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	206,437,642	-	206,437,642	-	41,287,528	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権)	20~150	10,615,990	-	10,614,658	-	4,397,462	41

向けを含む。)								
(うち特定貸付債権向け)	20~150	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	3,794,694	15,874	2,263,442	15,874	2,800,380	123	
(うちトランザクター向け)	45	-	7,180	-	7,180	3,231	45	
不動産関連向け	20~150	10,741,758	-	10,611,638	-	8,883,869	84	
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	7,593,573	-	7,513,782	-	5,655,987	75	
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	2,598,243	-	2,548,918	-	2,657,142	104	
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	549,940	-	548,937	-	570,740	104	
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-	
(うちADC向け)	100~150	-	-	-	-	-	-	
劣後債券及びその他資本性証券等	150	98,728	-	98,728	-	98,728	100	
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	59,083	-	59,083	-	83,021	141	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	20	23,829	-	23,829	-	4,765	20	
信用保証協会等による保証付	0~10	23,261,281	-	23,151,705	-	2,315,171	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10							
株式等	250~400	1,073,709	-	1,073,709	-	1,073,709	100	
共済約款貸付	0							
上記以外	100~1250	24,314,692	-	24,314,692	-	51,835,128	213	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	18,232,810	-	18,232,810	-	45,582,027	250	
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	119,800	-	119,800	-	299,501	250	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していな	150	-	-	-	-	-	-	

い他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー								
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	5,962,081	-	5,962,081	-	5,953,599	100	
証券化	-	-	-	-	-	-	-	
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-	
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-	
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	-	-	-	
合計(信用リスク・アセットの額)	-	308,999,609	15,874	307,227,330	15,874	112,779,765	37	

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額  
[2024年度] (単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)					
	0%	その他			合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,414,141	-			16,414,141	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-			-	
国際決済銀行等向け	-	-			-	
	0%	その他			合計	
我が国の地方公共団体向け	11,528,631	-			11,528,631	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-			-	
地方公共団体金融機構向け	-	-			-	
我が国の政府関係機関向け	-	-			-	
地方三公社向け	-	-			-	
	0%	その他			合計	
国際開発銀行向け	-	-			-	
	20%	その他			合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	206,437,642	-			206,437,642	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-			-	
	10%	その他			合計	
カバード・ボンド向け	-	-			-	
	0%	20%	50%	100%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,331	3,089,346	7,491,439	33,873	-	10,615,990
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-

	150%		250%		その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	98,728		-		-		98,728		
株式等	-		1,073,709		-		1,073,709		
	0%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	43,890	7,180	1,372,300	621,646	39,933	1,609,752	1,733	3,696,437	
(うちトランザクター向け)	-	7,180	-	-	-	-	-	7,180	
	0%		50%		75%		その他		合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1,050		41,300		7,513,782		-		7,556,133
	0%		60%		105%		その他		合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	24,999		42,716		2,506,202		-		2,573,918
	90%		110%		その他		合計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	165,475		383,480		-		548,937		
	60%			その他		合計			
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-			-		-			
	100%		150%		その他		合計		
不動産関連向け うちADC向け	-		-		-		-		
	150%			その他		合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	55,347			-		55,347			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-			-		-			
	0%	10%	20%	50%	その他		合計		
現金	635,425	-	-	-	-		635,425		
取立未済手形	-	-	23,829	-	-		23,829		
信用保証協会等による保証付	-	23,148,848	-	0	2,856		23,151,705		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-		-		
共済約款貸付	-	-	-	-	-		-		

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和6年3月期		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	25,573,253	25,573,253
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	22,442,169	22,442,169
	リスク・ウェイト20%	2,393,104	217,846,692	220,239,796
	リスク・ウェイト35%	-	1,001,603	1,001,603
	リスク・ウェイト50%	7,377,234	8,948	7,386,182
	リスク・ウェイト75%	-	9,069,995	9,069,995
	リスク・ウェイト100%	45,030	10,208,521	10,253,552
	リスク・ウェイト150%	-	225	225
	リスク・ウェイト250%	-	17,815,728	17,815,728
その他	-	8,578	8,578	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	
計	9,815,369	303,975,715	313,791,084	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和7年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	261,615,615	-	-	261,351,994
40%～70%	8,949,034	71,800	10%	8,955,865
75%	8,131,240	81,393	10%	8,135,429
80%	-	-	-	-
85%	40,624	-	-	39,933
90%～100%	1,810,721	-	-	1,809,083
105%～130%	2,905,909	-	-	2,889,682
150%	154,075	-	-	154,075
250%	1,073,709	-	-	1,073,709
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	249	5,553	10%	805
合計	284,681,180	158,746	10%	284,410,579

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要  
 連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年3月期	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-
法人等向け	3,008	3,561
中小企業等向け及び個人向け	58,840	1,327,911
抵当権住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
3月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	59,848	1,331,473

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	令和7年3月期		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含 む。）	-	1,331	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	43,890	1,373,229	-
自己居住用不動産等向け	1,050	41,300	-
賃貸用不動産向け	24,999	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向 けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	-	-	-

証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	69,941	1,415,861	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	17,921,399	17,921,399	17,921,399	17,921,399
合計	17,921,399	17,921,399	17,921,399	17,921,399

### ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年3月期			令和7年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和6年3月期		令和7年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）  
（単位：千円）

令和6年3月期		令和7年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和5年3月期	令和6年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

## 12. 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定手法の概要  
連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。  
J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

- ② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期
1	上方パラレルシフト	2,066	2,125	256	255
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,359	2,201		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	389	338		
7	最大値	2,359	2,201	256	255
		令和6年3月期		令和7年3月期	
8	自己資本の額	21,835		22,086	

## 確 認 書

- 1 私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
  
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

令和7年7月28日

ほくさい農業協同組合  
代表理事組合長 大塚 宏

# J Aほくさいの沿革（あゆみ）



平成8年4月1日	行田市・南河原村・川里村・羽生市・新郷・加須市・埼玉志多見・騎西町・北川辺町・大利根町の10農協が合併し「JAほくさい」誕生
平成8年4月19日 ～5月15日	合併にあたり平成7年度の業務報告会を旧JA単位に実施
平成9年5月10日	第1回通常総代会を開催
平成9年10月28日	第1回臨時総代会を開催
平成10年6月24日	第2回通常総代会を開催
平成11年6月16日	第3回通常総代会を開催
平成12年6月20日	第4回通常総代会を開催
平成13年6月20日	第5回通常総代会を開催
平成14年1月28日	第2回臨時総代会を開催
平成14年6月13日	第6回通常総代会を開催
平成14年10月31日	第3回臨時総代会を開催
平成15年6月20日	第7回通常総代会を開催
平成16年6月22日	第8回通常総代会を開催
平成17年1月28日	第4回臨時総代会を開催
平成17年6月15日	第9回通常総代会を開催
平成18年6月21日	第10回通常総代会を開催
平成19年6月20日	第11回通常総代会を開催
平成20年6月17日	第12回通常総代会を開催
平成21年2月27日	第5回臨時総代会を開催
平成21年6月24日	第13回通常総代会を開催
平成22年6月23日	第14回通常総代会を開催
平成23年3月28日	第6回臨時総代会を開催
平成23年6月15日	第15回通常総代会を開催
平成24年6月21日	第16回通常総代会を開催
平成25年6月20日	第17回通常総代会を開催
平成26年6月11日	第18回通常総代会を開催
平成27年6月24日	第19回通常総代会を開催
平成28年6月22日	第20回通常総代会を開催
平成29年6月14日	第21回通常総代会を開催
平成30年6月20日	第22回通常総代会を開催
令和元年6月19日	第23回通常総代会を開催
令和2年6月10日	第24回通常総代会を開催
令和3年6月23日	第25回通常総代会を開催
令和4年6月22日	第26回通常総代会を開催
令和5年6月14日	第27回通常総代会を開催
令和6年6月20日	第28回通常総代会を開催
令和7年6月20日	第29回通常総代会を開催

# 店舗等一覧



店舗名	住所	電話番号	ATM台数
本店	羽生市東 7-15-3	048-561-6911	—
行田中央支店	行田市富士見町 1-8-1	048-556-1171	2
行田中部支店	行田市大字谷郷 2562	048-556-2235	1
川里中央支店	鴻巣市屈巢 4443	048-569-1321	1
羽生中央支店	羽生市東 7-15-3	048-561-1009	2
加須中央支店	加須市上三俣 590-1	0480-61-0905	2
騎西中央支店	加須市騎西 35-1	0480-73-1121	2
北川辺支店	加須市麦倉 3717-1	0280-62-2211	1
大利根中央支店	加須市琴寄 1039-1	0480-72-3111	2
行田営農経済センター	行田市富士見町 1-8-1	048-556-1172	—
川里営農経済センター	鴻巣市屈巢 4443	048-569-0003	—
羽生営農経済センター	羽生市南羽生 2-16-10	048-563-1571	1
加須営農経済センター	加須市上三俣 590-1	0480-61-0906	—
騎西営農経済センター	加須市騎西 35-1	0480-73-1122	—
北川辺営農経済センター	加須市麦倉 3717-1	0280-62-2211	—
大利根営農経済センター	加須市北下新井 648-1	0480-53-9230	—

## ( 店舗外 A T M )

名称	住所	管理店舗電話番号	ATM台数
旧埼玉志多見支店	加須市志多見 1495	0480-61-0905	1
北川辺農産物直売所	加須市向古河 281-2	0280-62-2211	1

※A T Mは平日・土曜日・日曜日・祝日ともに午前8時から午後9時までご利用になれます。

# 開示項目一覧

## 農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1	業務の運営の組織	14	(5)	主要な農業関係の貸出実績	38
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	13	(6)	業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	37
3	会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	13	(7)	貯貸率の期末値及び期中平均値	49
4	事務所の名称及び所在地	88	<b>【有価証券に関する指標】</b>		
5	組合の主要な業務の内容	15	(1)	商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	39
6	直近の事業年度における事業の概況	22	(2)	有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	39
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	表紙裏	(3)	有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	39
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(4)	貯証率の期末値及び期中平均値	49
	(2) 経常利益又は経常損失		9	組合の業務の運営に関する事項	
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		(1)	リスク管理の体制	7
	(4) 出資金及び出資口数		(2)	法令遵守の体制	9
	(5) 純資産額		(3)	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6
	(6) 総資産額		(4)	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
	(7) 貯金等残高		10	組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高		(1)	貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～35
	(9) 有価証券残高		(2)	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	41
	(10) 単体自己資本比率		①	破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		②	危険債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		③	三月以上延滞債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	<b>【主要な業務の状況を示す指標】</b>		⑤	正常債権に該当する貸出金	
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	43	(3)	自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	50
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	43	(4)	次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	40
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	44	①	有価証券	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	44	②	金銭の信託	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	49	③	デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	49	④	金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	<b>【貯金に関する指標】</b>		⑤	有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	36	(5)	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	36	(6)	貸出金償却の額	42
	<b>【貸出金等に関する指標】</b>		(7)	会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	35
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	36			
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36			
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	37			
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	37			

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	61
2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	表紙裏
(1) 名称	次頁
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	62
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	62
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	63～75
6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	76
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
(2) 危険債権に該当する貸出金	
(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(5) 正常債権に該当する貸出金	
7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	77
8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	76

## ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

公式ホームページ

<https://jahokusai.jp>



公式 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/JAhokusai.official>



公式 LINE アカウント



## 本ディスクロージャー誌についてのお問い合わせは...

ほくさい農業協同組合 企画管理部

〒348-8513

埼玉県羽生市東 7-15-3

TEL : 048-561-6911

FAX : 048-561-4530

URL : <https://jahokusai.jp/>

F B : <https://www.facebook.com/JAhokusai.official>

令和 7 年 7 月制作



